

## 4 パブリックコメント手続き

### I パブリックコメント

#### 1 パブリックコメントによる意見募集実施の概要

平成23年10月11日に第3次札幌新まちづくり計画（案）を公表し、同日から11月9日までの30日間、パブリックコメントにより意見を募集しました。募集期間中に寄せられた延べ132人（団体を含む）の方々からの意見については、意見の概要とそれに対する市の考え方を取りまとめるとともに、計画に反映できるものは計画内容を変更しました。

#### (1) 意見提出者 132人（団体を含む）

#### (2) 提出方法

提出方法	提出者数	構成比
郵送	27人	20%
持参	17人	13%
FAX	42人	32%
ホームページ	30人	23%
電子メール	16人	12%
合計	132人	100%

#### (3) 意見件数と内訳 300件

※第3次札幌新まちづくり計画（案）の構成に沿って分類

分類	件数	構成比
<b>第1章 計画の基本的考え方</b>		
1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ	3件	1%
2 目指すべきまちの姿	2件	1%
3 計画の特徴	6件	2%
4 計画の事業数と事業費	1件	0%
5 計画の推進にあたって（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）	4件	1%
<b>第2章 計画体系別事業一覧</b>		
1 計画体系	0件	0%
2 計画事業	(281件)	(94%)
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街	107件	36%
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街	56件	19%
政策目標3 活力みなぎる元気な街	65件	22%
政策目標4 みんなで行動する環境の街	32件	11%
政策目標5 市民が創る自治と文化の街	21件	7%
3 各区役所の計画事業	3件	1%
<b>第3章 その他</b>	0件	0%
合計	300件	100%

※数値の単位未満の算出方法は四捨五入としたため、合計数値と内訳の累計値とは一致しない場合がある。

## 意見の概要とそれに対する市の考え方

寄せられた意見については、一部要約、分割して掲載しています。また、文中の「計画」は、特に断りがない場合は、「第3次札幌新まちづくり計画」を指します。

### 第1章 計画の基本的考え方（16件）

#### 1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ（3件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>計画策定の趣旨</b> <span style="float: right;">1件</span></p> <p>○「札幌市基本構想」や「第4次札幌市長期総合計画」を見直す背景として、「人口減少社会の到来、急速な少子高齢化や経済のグローバル化の進展など、札幌市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している」ことを挙げているが、ここでいう「など」には、生活保護世帯増や非正規雇用増などの「貧困層の増大」、世代間交流の減少に伴い、いじめや障がい者・高齢者などへの「相手を思いやる気持ちと勇気の減少」が含まれていると思うので明記してほしい。</p>	<p>人口減少社会の到来、急速な少子高齢化や経済のグローバル化の進展などが、貧困の問題や世代間交流の減少などの現象に何らかの影響を与えているものと考えていますが、こういった札幌を取り巻く社会経済情勢の変化が及ぼす他のさまざまな影響も踏まえながら、「札幌市基本構想」や「第4次札幌市長期総合計画」の見直しを行っていきたいと考えています。</p>
<p><b>計画の位置づけ</b> <span style="float: right;">2件</span></p> <p>○計画の位置づけについて、「さっぽろ元気ビジョン第3ステージ」と「札幌市基本構想」の関係がよくわからない。また、この計画の決定は議会が議決するのか。</p> <p>○「札幌市基本構想」や「第4次札幌市長期総合計画」を見直して「札幌市まちづくり戦略ビジョン」として平成24年度の策定に向けた検討が進められているとのことだが、どうしてこの計画を先に策定するのか。</p>	<p>この計画は施政方針である「さっぽろ元気ビジョン第3ステージ」のまちづくりの基本的な方向を実現するための計画であると同時に、長期的な視点に立ったまちづくりの指針である「札幌市基本構想」を踏まえて策定しており、双方の考え方を踏まえた計画となっています。</p> <p>なお、この計画は議会の議決事項ではありませんが、計画策定の各段階ごとに議会の委員会などでの審議を経て策定したものです。</p> <p>4年間の中期的なまちづくりの実施計画である本計画（第3次札幌新まちづくり計画）策定作業と並行して、より長期的視点に立ち、今後10年間のまちづくりの基本指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を策定中です。本計画とこのビジョンは計画期間は異なりますが、現状認識は異なるものではなく、また、目指すべき方向性について大きな齟齬はないものと考えています。</p>

#### 2 目指すべきまちの姿（2件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>目指すべきまちの姿</b> <span style="float: right;">2件</span></p> <p>○「原発事故」とあるが、なぜ原発事故＝将来への展望を描くことが難しいとなるのか、「原発事故」の表記は不要ではないか。</p> <p>○「新しい価値を創造し、安心で活力あふれるまちを実現することが、札幌が目指すべきまちの姿です」とあるが、「まちを実現すること」が「まちの姿」というのは文章がおかしいのではないか。</p>	<p>東日本大震災とそれを契機に発生した原発事故は、共に札幌市に大きな影響を及ぼしたものと考えており、双方を記載したところです。</p> <p>この計画の目指すべきまちの姿とは、新しい価値を創造し続けることによって変化し続ける動的なものと想定しています。</p> <p>しかし、計画案では「まちを実現する」と固定的にも読めるため、一部文章を修正します。</p>

### 3 計画の特徴（6件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>計画の特徴</b> <span style="float: right;"><b>6件</b></span></p> <p>○例えば「市民が創る自治と文化の街」とあるが、行政が施策を進める場合は「市民が創る」ものとはならないのではないかと。また、笑顔、安心、ぬくもり、元気、新たなまちの魅力、新たな文化、生み育てやすいなど、意味するところが人によってさまざまとなる言葉を使っている。抽象的かつ主観的な表現ばかりで札幌市が何を計画しているのかわからないので、どのような事業を計画しているのか具体的に示すべき。</p> <p>○計画体系のつくりについて、各政策目標および重点課題間の比重がすべて同等とは思わない。市民がこの札幌のまちで「生きる」「働く」「暮らす」以上は、政策目標等にはおのずから優先順位があるのではないかと。提示されている5つの分野の政策目標、13の重点課題は基本的にはどれも今後取り組んでいくべき分野、項目であるとは理解するが、これからの4年間で札幌市は何を根拠となる政策と考えているのか。例えば「市民が創る自治と文化の街」で掲げる課題は他の4つの政策目標の達成の上に花開くものではないかと。（類似意見1件）</p> <p>○市民意向の把握について、取り組むべき行政課題を把握するためには、制度の谷間に置かれている当事者や家族の努力だけでは限界がある。本当に困っている人に対して、直接面談して実態を把握することも重要だと思う。</p> <p>○これまでの市民からの意見募集について、どのような意見で、計画のどこに反映されているのか教えてほしい。</p> <p>○成果指標の目標値について、「努力目標的要素を加味して高めの目標設定を行ったものも含まれています」とあるが、文言を削除し、到達可能な現実的な目標設定にすべき。</p>	<p>この計画は、「市民自治の推進」を基本理念の一つにおいて、事業の計画化や実施にあたって、行政のみで考え行動するのではなく、市民と相互に協力していくべきものと考えています。また、政策目標は目指すべきまちの姿を表現したものであり、計画期間内に特に重点的・優先的に推進すべき具体的な施策・事業については、13の重点課題ごとに分類して計画化しているところと。</p> <p>この計画は、限られた経営資源を効果的に配分しながら、安心で活力あふれるまちづくりを推進するため、政策目標や重点課題を明確にするとともに、それを達成するための事業を重点的・優先的に定めたものであり、どれかの政策目標が他に優先するものではありません。ご指摘の例にもあるとおり、これらの政策目標や重点課題は相互に無関係なものではなく、相互の達成がそれぞれ関連し合うものと考えています。</p> <p>市民意向の把握については、多くの市民の方々が意見を述べるができるように、計画策定の各段階において、さまざまな媒体を使って周知し、意見募集をしてきたところと。また、日頃寄せられる市民の皆さんからの意見や要望についても、できる限り計画に反映するよう努めました。いただいたご意見については、今後の市民意向把握の参考とさせていただきます。</p> <p>市民の方々からの意見は、各施策について幅広く寄せられています。主な意見とそれに対応する計画の施策部分は、資料編3-II-2「まちづくりに関する意見」に掲載しています。</p> <p>この指標については、目指すべきまちの姿に向けて、社会に必要なレベルを目標値として設定し、その達成に向けて努力する過程が大切と考えています。</p>

### 4 計画の事業数と事業費（1件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>計画の事業費</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○施策内容に対する事業費の妥当性を判断するため、各項目の事業費内訳（詳細な算定根拠）が知りたい。</p>	<p>計画事業費は、現時点で想定している事業内容や過去の類似事案などを踏まえて見積もった参考値であり、今後各年度の予算編成において、具体的な事業費が計上されます。</p>

## 5 計画の推進にあたって（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）（4件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>さっぽろ“えがお”指標 4件</b></p> <p>○えがお指標は、主観に頼っていたり、外部からの検証ができないため、これだけに頼るのではなく、現在公表されている財政力指数や合計特殊出生率などの指標の改善にも努めるべき。（類似意見1件）</p> <p>○指標の進捗などをどうチェック・評価するのか。また、えがお指標に取り組む際には、調査にお金もかかるであろうし、ネットアンケートや1万人アンケート程度であれば必要無いのではないかと。</p> <p>○「まち」が良くなるのも悪くなるのも、職員の資質によるので、この計画について、職員に十分な周知等を行ってほしい。</p>	<p>この指標については、市民の意識や行動について把握する「市民意識・行動指標」のほか、統計数値や独自の調査により把握した数値を用いて社会の変化を客観的に計る指標である「社会成果指標」を設定しています。指標選定にあたっては、市民に分かりやすい、集約的・代表的であるといった要素、既存の部門別計画における設定の状況なども踏まえながら、選定しています。</p> <p>計画の推進にあたっては、毎年度、指標の達成状況も含めた計画の進捗状況について、広く一般にわかりやすい情報提供に努めていきます。また、調査については、統計数値や既存の調査数値を用いるなど効率的に行っていきます。</p> <p>計画確定時や毎年の進捗管理時など適時に、計画について、各部署、職員への周知を行っていきます。</p>

## 第2章 計画体系別事業一覧（284件）

### 2 計画事業（281件）

#### 政策目標1 子どもの笑顔があふれる街（107件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>子育て支援全般 3件</b></p> <p>○近くに頼れる人がいなく、不安を抱えている母親たちが、一人で悩まずに、いつでも相談に乗ってもらえ、また急用のときなどに子どもを預かってもらえる体制を整えてほしい。（類似意見1件）</p> <p>○札幌市の出生率が増えていないということは、札幌市の少子高齢化防止プランがうまくいっていないのだと思う。全国で出生率が増えている所は、保育所の待機児童数ゼロで、中身の濃い学童保育がある。0歳から12歳（小学6年生）までの手厚い施策が必要。</p>	<p>子育てに関する相談については、子育て家庭の孤立化防止や育児不安の軽減を図るため、地域の親子が自由に集い交流できる子育てサロンが市内各所で開催され、保育士や子育てボランティアによる育児相談を行っており、計画では、常設の子育てサロンを全中学校区に設置することとしています。また、各区役所に家庭児童相談室を設置し、子育ての悩みを抱える保護者を支援していきます。</p> <p>急用のときなどの子どもの一時的な預かりについては、病気・緊急のときに支援する「病児・病後児預かり事業（緊急サポートネットワーク事業）」について、保護者の負担を軽減し、より利用しやすいものにしていきます。</p> <p>保育サービスや留守家庭施策の充実を含めた総合的な支援により、子どもを生み育てやすい環境となっていくことで、少子化の改善が図られるものと考えています。</p> <p>今後も、他都市の取り組みや市民の皆さんのご意見を参考にしながら、子どもを生み育てやすいまちを目指して施策を推進していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>待機児童対策全般</b> <span style="float: right;"><b>5件</b></span></p> <p>○「認可外保育施設運営支援事業」と「私立幼稚園預かり保育運営支援事業」について、待機児童の解消の対策は必要だが、認可保育所の最低基準を満たさず、施設、設備、保育士などが不十分なまま受け入れ可能となってしまうと子どもにとってより良い保育がなされるか、また保護者負担が軽減されるか疑問。より良い子育て支援、働きやすい環境、住みやすい「まちづくり」のためには、施設に対して最低基準を満たすための設備や環境を整えるための運営支援の実施と認可保育所と同じ基準の設定が必要だと思う。（類似意見4件）</p>	<p>「認可外保育施設運営支援事業」は、保育の質の向上や保護者の負担軽減を事業の目的としており、運営支援を受けるための一定の基準について現在検討しているところです。</p> <p>「私立幼稚園預かり保育運営支援事業」については、幼児教育の一環として、認可保育所と同等の時間および期間で預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、その運営費の一部を補助するものです。</p>
<p><b>保育所整備事業</b> <span style="float: right;"><b>5件</b></span></p> <p>○今後の保育形態がどう変化していくのか、いつ頃決まるのか、どのような形で政策が進んでいくのか、先が見えない不安がある。これからの未来のある子どもたちを、笑顔で保育していくことができるよう保育士の労働条件の向上にも配慮願いたい。</p> <p>○保育児童入所定員4,000人分拡大のための保育所整備箇所数および保育士増員数を明確にしてほしい。</p> <p>○たくさんのマンションが建設中の地域もあり、保育園が不足している。保育園の定員拡大はまだまだ足りないと思う。（類似意見1件）</p> <p>○保育所が足りないからといって、民間に任せ、行政がお金をかけず営利目的で運営するのは反対。保育所を利用している父母や子どものことをしっかり考えている保育所職員と意見交換をして、保育の質を高めてほしい。</p>	<p>保育士の労働条件の向上について、国では職員の処遇改善として、賃金を改善し一定の資質を確保した職員の定着を図り、さらなる質の向上につなげることを検討しているところです。</p> <p>保育所整備を進める根拠となる保育需要は、社会情勢や経済状況などさまざまな要因により変化するため、保育所整備については、計画期間中の各年度における状況に応じて、柔軟に進めていくこととしています。</p> <p>計画では、待機児童の解消を目指すため、保育所定員を4,000人分拡大することとしています。これは、今後の就学前児童数の推移や、過去の待機児童数の傾向から算出したものですが、保育需要は社会情勢や経済状況などさまざまな要因により変化し、また、多様化することが想定されることから、状況に応じて柔軟に計画を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、ご意見にあるように、保育需要は地域によって異なることから、保育所の整備は地域の状況を考慮しながら行っていくこととしています。</p> <p>計画で入所定員4,000人分の拡大を進めることとしている民間の認可保育所は、法令に基づき札幌市が認可する児童福祉施設であり、行政の指導監督の下、非営利目的で運営されています。</p> <p>保育所職員の意見等は園長を通して、各保育団体で取りまとめられ、団体との連絡会において意見交換を行っています。さらに、札幌市では各団体から選出された委員とともに保育所職員の意見を反映した札幌市保育所職員研修会を開催しています。</p> <p>今後も保育所職員の研修等を積極的に実施し、保育の質の向上に努めていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>家庭的保育事業</b> <span style="float: right;"><b>2件</b></span></p> <p>○「家庭的保育事業」という新しい取り組みに関しては、現在の取り組み状況とその評価、そして今後40人まで増やす過程についてしっかりと市民に周知していくべき。また、適切な指導により、保育ママをしっかりと養成するようにしてほしい。</p> <p>○保育ママの資格要件、事故が起こった際の対応や責任の所在、保育ママへの利用者からの支払い、行政の補助など「家庭的保育事業」全般に係る情報を明らかにしてほしい。</p>	<p>保育ママの実施場所や利用状況については、ホームページに掲載しているほか、保育ママや利用児童の募集時には、広報さっぽろやホームページなどでご案内しているところですが、今後も保育ママ事業の周知に努めていきます。</p> <p>また、保育ママに対しては、厚生労働省のガイドラインに基づき、保育ママ支援者を配置して、保育ママの指導・支援を行うほか、現任研修を行うなど、保育の質の向上に努めています。</p> <p>保育ママの主な資格要件としては、保育士資格が必要です。また、実際に保育ママと認定されるためには基礎研修を受講することになっています。</p> <p>事故が起こった際の責任の所在や対応については、認可保育所で事故が発生した場合と同様に、基本的には保育ママに責任が生じて、事故の対応をすることになり、札幌市はそのサポートを行います。ただし、事故の内容によって、委託者としての責任が問われる場合は、札幌市が対応することになります。</p> <p>保育ママへの利用者からの支払い（保育料）については、認可保育所の保育料の約8割程度となっています。札幌市は保育ママと委託契約を締結し、事業に必要な経費を委託料として支払います。</p>
<p><b>事業所内保育施設の設置促進</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○事業所内保育施設については、保険会社に勤める母親も多いので、都心部のビルへ入居すれば需要もあるのではないかと。</p>	<p>平成23年9月に事業所内保育施設への補助制度を開始した際に、保険会社をはじめ、女性が多く勤務している企業へ、制度のご案内をしています。今後も需要があると考えられる業種には積極的にPRしていきます。</p>
<p><b>認可外保育施設運営支援事業</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○待機児童解消に結び付く支援だと思うが、「認可外」という言葉から受ける印象が悪いので、公に使用する場合は、「認定」「認証」等の言葉を使用してほしい。</p>	<p>本事業の運営支援を受ける施設であることが分かりやすい名称について検討しているところです。</p>
<p><b>私立幼稚園預かり保育運営支援事業</b> <span style="float: right;"><b>5件</b></span></p> <p>○保育所は待機児童が多く、一方で幼稚園は定員に空きがある状況なので、待機児童が一人でも減り、母親が働きやすい環境にするために、幼稚園でも保育をできる環境を整備していったらどうか。（類似意見1件）</p> <p>○保育園と幼稚園では教育理念の違いがあるが、実現可能か。また、事業を実施するためには建て替えや建て増しが必要となるが、計画事業費では足りないと思う。さらに、春休みは幼稚園にとって新学期準備の大切な期間だが、その春休みすべてが預かり保育となれば、いつ準備をするのか。（類似意見1件）</p> <p>○保育料をより低額にし、数多くの子どもが利用しやすいよう、園への支援を増やしてほしい。</p>	<p>計画では、保育所整備による定員拡大を図るほか、家庭的保育や事業所内保育の充実、また、これらの事業に加え、私立幼稚園で実施している預かり保育や札幌市が定める基準を満たす認可外保育所に対する運営支援など、保護者の方々の多様な保育ニーズに対応することにより、待機児童の解消を目指し、保育環境の充実に努めていきます。</p> <p>預かり保育は、すでに多くの私立幼稚園で実施されており、これらのうち、認可保育所と同等の時間および期間に実施する幼稚園に対して、札幌市が預かり保育に係る運営費の一部を補助することにより、待機児童の解消につなげていくものです。そのため、新たな設備投資を伴うことは想定していません。また、春休み等の長期休暇の際には、各園において、預かり保育の利用者数等に応じて必要な保育者を配置することになります。</p> <p>計画では、段階的に支援する幼稚園を拡大し、より多くの児童が利用しやすいものとする考えです。保育料についても、保護者負担軽減の観点から、制度の内容を検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>保育サービスの充実</b> <span style="float: right;"><b>4件</b></span></p> <p>○認可保育所の一時保育サービスが、定員オーバーで利用できないことが多いので、困ったときに確実に利用できるようにしてほしい。また、認可保育所における一時保育サービスを利用するときに、毎日乳幼児と一緒にいて、複数の保育所へ連絡するのは大変なので、区役所などで一括して相談できる体制にしてほしい。</p> <p>○子育てと仕事などの両立支援について、17時以降も仕事をするには延長保育を利用しなくてはならず、民間の保育園などでは負担も増えるので、子どもを見るシステムを総合的に考えてほしい。</p> <p>○3歳児以上の主食自己負担について、保育園によって差があるのは不公平。3歳以上児にも、3歳未満児と同じように、無料で主食を食べさせることができるよう見直してほしい。</p> <p>○各保育園で園外利用するバスを保有するのは難しいので、市で保育園バスを用意し各保育園で使えるようにし、運転手も複数名配置して安全に配慮するとともに、いつでも運行できるようにしてほしい。車両を利用し行動範囲を広げることは危険も伴うが、休むことなくリクエストが入り、大都市ならではの施策になると思う。</p>	<p>一時保育を実施している各保育所では、保育士の人数や保育室の面積により、保育できる子どもの人数に限りがあるため、日々の状況により、やむを得ず一時保育の利用をお断りすることがあるのが現状です。今後は、一時保育を必要とする方が希望どおりに利用できるように、実施施設を増やしていきます。</p> <p>また、一時保育は、申込状況や保育士の人数により、児童の受入可能人数が日々変化することから、区役所等で各実施施設の状況を日々把握することは難しい状況です。このため、利用される皆さんには、施設に直接ご確認いただくことをお願いしています。</p> <p>札幌市では、認可保育所の約9割で18時以降の延長保育を実施しており、19時（一部施設は20時）まで、保育が必要な子どもをお預かりしています。今後も、延長保育などの多様な保育サービスを充実していきたいと考えています。</p> <p>札幌市の保育所給食の主食の提供については、国の基準に基づき実施しています。</p> <p>保育園が独自に、3歳児から5歳児に主食の提供を実施している場合については、必要となる食材費等に基づき有料で提供されています。</p> <p>ご意見にあるような、保育所入所児童が園外で活動する際に使用するバスについては、一般的に札幌市が運行するのではなく、民間バス事業者をご利用いただくのが望ましいと考えます。</p>
<p><b>放課後の居場所</b> <span style="float: right;"><b>24件</b></span></p> <p>○放課後の子どもたちを預かる児童会館等は利用人数が多く非常に窮屈になっているので、小学校を利用し、体育館で思い切り走り回れるようにしてほしい。また、高齢者のボランティアにより勉強を教える施策を行ってほしい。</p> <p>○児童会館について、職員への教育の実施、預かり時間の保育園と同じ時間までの延長、設備・カリキュラムの充実をしてほしい。（類似意見2件）</p> <p>○貧困層の0歳から12歳までの子どもたちを保護することにより、基礎学力の低下防止やひきこもり、非行児童の減少等につながり、将来の生活保護世帯の減少にもなる。そのために、全国の教育研究者が注目している共同児童保育所の意義をもう一度見直し、助成の増加、公設のミニ児童会館、児童クラブにおやつを出し、保育料を5,000円程度にし、親の保護者会をつくり、親育てをするべき。</p>	<p>児童会館等の運営においては、小学校の体育館や特別教室などの利用のほか、外遊びも取り入れながら、子どもたちがのびのびと活動できる環境づくりに努めています。また、ボランティアについては、すでに地域の方や学生等にご協力いただいているところですが、今後もさらなる協力をいただきながら、学習支援についても検討していきます。</p> <p>指導員の教育については、今後も研修において接遇やスキルなどの向上を図り、職員一人一人の質を高めていきます。</p> <p>預かり時間の延長については、児童クラブの開設時間を、平成24年度より19時まで延長する計画となっています。また、指導内容やメニュー、設備の充実についても、各館の状況を見ながら検討していきます。</p> <p>子どもを生み育てやすい環境づくりの一つとして、就学後の子育てと仕事などの両立支援も重要と考え、対象学年の拡大や開設時間の延長など、放課後児童クラブの充実を図ることとしています。いただいたご意見も参考としながら、保護者とともに子どもの育ちを支え、「子どもの笑顔があふれる街」を目指していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○児童クラブの保育時間が延長されるということだが、子どもの心や体の成長の点から、19時までの保育をする子どもに対してはおやつを与えるべきではないか。(類似意見2件)</p> <p>○児童クラブ、民間学童保育所といったさまざまな学童の居場所があるのは親のニーズに応えられるので良いと思うが、保護者が児童クラブと民間学童保育所を選ぶとき、「お金がないから」「高いから」という理由で民間に入れられない家庭があるのは問題だと思う。できるだけ同じような条件で児童クラブと民間学童保育が選択できるようにしてほしい。</p> <p>○子育てと仕事などの両立支援について、今回の計画に民間の学童保育への支援策が見あらず、不公平ではないか。素晴らしい人材を育てる学童保育にもう少し助成してほしい。(類似意見10件)</p> <p>○「ミニ児童会館等の新設」の事業内容に「放課後の居場所をつくるため…」とあるが、親としては放課後にも子どもたちの育つ場を求めている。空き教室に子どもたちを集めて居場所を与えるのではなく、民間の学童保育のように心身ともに子どもたちが育ち合う場を整備してほしい。</p> <p>○児童会館まで学校から数十分も歩かなければならないケースも多い。ぜひ、全小学校にミニ児童会館ができることを望む。</p> <p>○小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館よりも、児童会館建設にお金を使ってほしい。子どもにとって放課後という時間は学校外で過ごすのが良いと思う。また、さまざまな子育てニーズに対応できるように、民間の学童保育所に通うための経済的な支援や、通わせやすいように各小学校区に児童クラブと民間学童保育所を配置してほしい。</p> <p>○共働き家庭やひとり親家庭が増える中で小学生の放課後の生活と安全を保障する学童保育の役割は、一層大きくなっている。そこで、新たな施設の建設は困難だと思うので、既設のコミュニティ施設(例えば地区センターなど)を利用することも検討してほしい。</p>	<p>平成24年度から19時までの時間延長を計画しているところであり、おやつなどの補食の問題も検討していきます。</p> <p>民間児童育成会(民間学童保育所)は、児童クラブとは異なり、地域や保護者などが中心となって、子育て家庭の多様なニーズの受け皿として、独自性を発揮しながら運営されており、利用にあたり一定の会費が発生しているところです。札幌市としては、国の補助基準を上回る助成金の交付などにより、こうした民間児童育成会の利用者の負担軽減と運営の支援に努めているところです。</p> <p>民間児童育成会(民間学童保育所)に対しては、留守家庭児童の放課後の居場所の一つとして、また、多様な市民ニーズの受け皿としての役割を果たしているため、国の補助基準を上回る助成を実施しているところです。さらに、計画では、「放課後児童クラブの充実」として、民間児童育成会の助成に係る登録対象学年を6年生までに拡大することとしており、引き続き、民間児童育成会の運営の支援に努めていきます。</p> <p>ミニ児童会館などの放課後の居場所については、ハード的な整備だけではなく、運営内容等についても充実を図っていきます。</p> <p>札幌市では、児童の放課後の居場所として、「1中学校区1館」を基本として児童会館を整備してきましたが、この整備計画はすでに達成しており、現在は小学校区内に児童会館がない小学校にミニ児童会館を整備することとしています。このため、児童会館が校区内にある小学校にミニ児童会館を整備することは難しい状況にあります。</p> <p>札幌市では、児童の放課後の居場所として、過去に「1中学校区1館」を基本として児童会館を整備しました。現在は、校区内に児童会館がない小学校にミニ児童会館を整備しているところです。</p> <p>児童会館、ミニ児童会館には基本的に児童クラブ機能がありますが、児童クラブがない小学校区等において、新たに民間児童育成会(民間学童保育所)が開設される場合は、一定の条件の下、助成金の交付などにより、運営の支援を実施していきます。</p> <p>整備費用の軽減という観点に加え、児童が安全・安心に利用できるという観点から、現在、小学校の余裕教室を活用したミニ児童会館の整備を進めているところですが、余裕教室の確保が困難な場合は、既設コミュニティ施設の利用なども検討したいと考えています。</p>



意見の概要	市の考え方
<p><b>病児・病後児預かり事業</b> <b>2件</b></p> <p>○病児・病後児の預かり事業について、急な発熱でも利用できるなど、利便性の向上を望む。(類似意見1件)</p>	<p>「病児・病後児預かり事業(緊急サポートネットワーク事業)」は、支援を受けたい人と援助したい人が会員となり、病児・病後児の預かりや緊急の預かりを支援する制度で、利用者または援助する方の自宅で子どもを預かります。子どもの急な発病での利用や通院の支援も可能です。</p>
<p><b>子ども医療費助成制度の拡充</b> <b>2件</b></p> <p>○「子ども医療費助成制度の拡充」について、所得制限のため制度の恩恵を受けられない子どもがいるのはおかしい。無料化では利用者側のモラルハザードも起きており、所得制限なしの定率負担とすべき。子育て世帯の負担軽減であれば、第3子以降実質無料化とすることや、就学前のすべての子どもの無料化を実施してほしい。(類似意見1件)</p>	<p>現行の子ども医療費助成制度では、負担の公平性の確保や本制度の安定的維持という観点から所得制限を設けています。</p> <p>子どもを生み育てやすい環境づくりは、札幌市の重要課題の一つと認識していますので、計画にあるさまざまな子育て支援事業を着実に実行していくとともに、いただいたご意見を踏まえながら、本制度のあり方について、今後も検討していきます。</p>
<p><b>母子保健の充実</b> <b>1件</b></p> <p>○現行の3歳児健診は、障がいや要特別支援の疑いの宣告を行うのみで、親を不安におとしめている事例があまりに多く、これでは親の不安が失望や虐待につながる危険性があり、実例も見受けられている。親や子どもをどう支えていくかに力点を置き、計画に取り入れてほしい。</p>	<p>乳幼児健診で障がい等の疑いが見つかった場合は、精密検査を実施し、その後の治療または療育につなげています。また、保健センターでは、育児不安を解消するため、精神発達相談等の各種相談支援事業や家庭訪問を行っています。</p> <p>今後は、いただいたご意見も参考に、発達に不安のある親子に対して、継続的な支援ができるよう、これらの事業を着実に実施していきます。</p>
<p><b>地域子育て支援拠点事業</b> <b>3件</b></p> <p>○常設の子育てサロン設置箇所数を増やす際に、NPOの活動拠点を活用していくことは、すごく素晴らしいことだと思う。新規立ち上げの際には、対象となる団体に対して、今後の設置箇所数や募集時期などの情報を早い段階で周知すべきだと思う。</p> <p>○児童会館の子育てサロンについて、子ども同じくらいの年齢の子と触れ合うことができるととても良いので、週に1度ではなく回数を増やしてほしい。</p> <p>○全中学校区に常設の子育てサロンを設置することは賛成だが、現行の子育てサロンではボランティアスタッフ不足の会場が多いため、安定した会場運営には、職員の増員、人件費の予算増額を行う必要があるのではないか。また、冬場など歩いて行けないときに、少しでも駐車場があると良いので、施設の整備費用に駐車場を割り当てられないか。</p>	<p>当面は、NPOの活動拠点など、これまでも活動しているところを中心に設置を進めていきますが、将来的には、新規に立ち上げるNPOに対する支援も想定されることから、事業実施にあたっては、設置予定箇所数や募集時期などの情報を早期に周知するように努めていきます。</p> <p>札幌市では、これまで、子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター、地域子育て支援センターにおいて常設の子育てサロンを実施してきました。</p> <p>計画では、さらに地域の子育て家庭の交流の場の拡大を図るため、児童会館やNPO等の活動拠点を活用しながら、平成26年度までに全中学校区への常設子育てサロンの設置を目指しています。</p> <p>安定したサロン運営のための対応として、人件費や会場確保のための経費等、サロンの運営に必要な経費の補助などを行っています。</p> <p>駐車場の確保については、特に公共施設である児童会館は、基本的に高校生以下の子どもの利用が主であるという施設の性質上、車での来館を想定しておらず、現時点では駐車場の拡充は困難な状況にあります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>子育て支援住宅の建設</b> 1件</p> <p>○「子育て支援住宅の建設」について、使われていない部屋が多い高齢者世帯の家と交換する方法であれば、住み替えのマッチングを民間の不動産業者に委託するなど安く済むのではないか。</p>	<p>計画では、小学校就学前の子どもがいることを入居要件とした市営住宅で、団地集会所を活用した子育てサロンなどの子育て支援サービスの実施を検討しています。このような団地に子育て世帯がまとまって住むことにより、各世帯が育児に関する情報を効率よく共有することも可能になると考えています。</p> <p>また、ご提案いただいた趣旨の施策については、先に公表した「札幌市住宅マスタープラン」において、検討していくこととしています。</p>
<p><b>札幌らしい特色ある学校教育推進事業</b> 4件</p> <p>○「農業体験を実施した小中学校数」を達成目標としているが、事業内容の記載と達成目標がリンクしていないのではないか。達成目標を「特色ある事業を実施した小中学校数」とし、毎年の進捗状況の公表時に具体例をいくつか挙げるようにすべきではないか。</p> <p>○「雪」「環境」「読書」のほかにも、「アイヌ文化」と「開拓の歴史」もテーマになるのではないか。（類似意見2件）</p>	<p>本事業は、すべての学校が取り組んでいる札幌らしい特色のある学校活動について、先進性や独自性のある取り組みを支援し、普及啓発することを目的としています。達成目標については、農業体験の少ない市内の児童生徒に対する効果的な取り組みとして、他のさまざまな取り組みの中でも定量的に計ることができる事柄として設定したもので、その他の取り組みについては、今後も随時ホームページなどで紹介していきたいと考えています。</p> <p>なお、事業内容に農業体験が含まれることを記述に追加します。</p> <p>本事業では、「雪」「環境」「読書」を中心としていますが、各学校の創意工夫あふれる学校独自の取り組みであれば、「アイヌ文化」や「開拓の歴史」などについても、支援の対象となります。</p>
<p><b>さっぽろ学校給食フードリサイクル</b> 1件</p> <p>○学校給食の食材を道内産物の地産地消方式で運営してほしい。</p>	<p>学校給食に地元の農産物を取り入れることは、児童生徒が地元の食材に関心を持ち、食材の生産、流通、消費についての理解を深め、郷土への愛着心を育むことにも役立つものであり、食育を進める上で意義深い取り組みであることから、食材の選定にあたっては、可能な限り地場産（道内産）を使用するように努めています。</p>
<p><b>読書環境の充実</b> 3件</p> <p>○子どもの読書活動のサポートについて、家庭で読書しやすい環境があまりない状況の中、学校においては、授業や行事、校務などで忙しい担任の先生が司書をやっているようなので、子どもの読書を推進するには司書専門の先生を配置するべき。（類似意見1件）</p> <p>○「幼児絵本ネットワークセンター事業」について、市内に13園しかない市立幼稚園のみを対象にするのではなく、市内の園児の9割以上が通う私立幼稚園も対象に含めてはどうか。</p>	<p>読書環境の整備のため、これまでも司書教諭資格所有者の確保を進め、図書館担当の先生の負担軽減に努めてきたところです。今後も各学校に複数配置できるよう有資格者の確保に努めるとともに、学校図書館ボランティアや学校図書館アドバイザーの派遣を行い、子どもたちの読書の推進を図っていきます。</p> <p>本事業では、幼児教育センターで集中保管する絵本について、市立幼稚園はもとより、貸し出しを希望する私立幼稚園等にも市立幼稚園を通して貸し出すことを計画しています。</p> <p>なお、対象が分かりやすいように事業内容と達成目標の記述を修正します。</p>
<p><b>市立中高一貫教育校の設置</b> 4件</p> <p>○「市立中高一貫教育校の設置」が、エリート養成につながることは避けてほしい。（類似意見1件）</p>	<p>市立の中高一貫教育校はその特徴を活かした特色ある学習環境で、より個性や力を伸ばすことができるよう、子どもたちに対して新たな選択肢を提供することで、学びの場のさらなる充実を目指すものです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○中高一貫校の必要性を市民は十分認識しているとは言えず、改築費用に39億円必要であることの説明も見られないので、シンポジウムその他で十分な検討をしてほしい。(類似意見1件)</p>	<p>「中高一貫教育校設置基本構想」については、平成23年1月に構想案を公表するとともに、その内容について市民ホールで説明会も行い、広く市民の方からご意見をいただいた上で策定しています。</p>
<p><b>外国語教育 1件</b></p> <p>○世界の人たちと話し合えるように、学校に入る前から英語を勉強する場所をつくって、世界の人たちと同じ言葉でペラペラしゃべって楽しくしたら良いと思う。</p>	<p>グローバル化の進展に伴い、英語など外国語による幅広いコミュニケーション能力の重要性が一層高まっています。札幌市でも、学習指導要領に基づき、平成23年度から、小学校5、6年生で外国語活動に取り組んでいますが、さらなる低年齢層に向けては、国の動向を見据えながら対応していきます。</p>
<p><b>家庭教育 1件</b></p> <p>○祖父母同居が少なくなり、日本古来のマナー・常識が備わっていない親が多いと思う。そのことが、モンスターペアレントにつながっているのではないか。マナーマニュアルを作り、定期的に学級通信で教育してはどうか。</p>	<p>学校においては、学校便りや学級通信、PTA活動等さまざまな機会を通して学校の取り組みを保護者へ伝え、理解を得るよう努めています。いただいたご意見は今後の参考としていきます。</p>
<p><b>心のサポーター配置モデル事業 12件</b></p> <p>○これまでの施策では不登校の数が減っていない現状を踏まえ、不登校で困っている保護者、当事者および長く不登校の子どもに関わっているフリースクールや親の会などと協議し、適切な運用の目的や内容を定めてほしい。(類似意見3件)</p> <p>○対象とする児童生徒がスクールカウンセラーともスクールソーシャルワーカーとも重複するというのに、それとの関連が明確でないので、これらも含めた児童生徒・家庭・教師を支援するしくみの見取り図を明示すべき。また、不登校やその心配のある子どもへの対応として、学校からの働きかけを強化するためにこの事業を行うというが、その働きかけは後段の「子どもが元気に登校できる環境を整えます」という文言からすると、登校圧力になることを危惧する。</p> <p>○心のサポーターに対する十分な研修が必要だと思う。不登校の問題は、奥が深く、多岐に渡る支援が必要で、常に支援のレベルアップが求められると思う。「心のサポーター」という名称について、「心」という表現を入れると、たぶん子どもたちはあまり相談に行かないと思う。何か特別な子、弱い子がココロをサポートしてもらおうというイメージになり、難しい年頃の子が、気軽に相談に行くというイメージではない。むしろ、単に「子どもサポーター」くらいが、適当だと思う。(類似意見1件)</p>	<p>この事業は、不登校または不登校の心配のある子どもや家庭に対して、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行い、子どもの不登校状況を改善することを目的としています。不登校対策については、これまでも諸会議や懇話会等を通じて、学校、保護者、有識者、フリースクール等のさまざまな立場の方からのご意見を伺いながら進めており、今後も関係の方々と連携していきます。</p> <p>スクールカウンセラーは、主に不安や悩みを抱えている子どもへのカウンセリングを行うとともに、学校における教育相談体制の充実を図る役割があります。スクールソーシャルワーカーは、子どもの課題を解決するために、主に家庭を支援する役割を担っています。今後、それぞれの役割について学校や保護者に対しての啓発に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、「心のサポーター配置モデル事業」は第一義的に、子どもの学校復帰を目指すものであることからこのような表現になっています。なお、事業の実施にあたっては、一人一人の児童生徒の状況に合わせて支援を行い、登校圧力とならないように配慮していきます。</p> <p>心のサポーターに対する研修については、実施する予定です。また、心のサポーターの学校における名称については、子どもや保護者が相談しやすくなるように十分配慮し、検討していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○心のサポーターを退職教員にするのは反対。学校そのものや教員に拒否反応がある不登校の子どもの心理を考えると、退職教員では支援は難しいと思う。支援団体、NPO団体など、長く不登校問題に関わっている人の方が信頼できるのではないか。(類似意見4件)</p>	<p>心のサポーターについては、教職経験者のほか、子育ての経験のある方、福祉や相談業務に携わっていた方など、不登校の子どもにしっかりと寄り添い、学校と協力しながら関係機関とも連携を進めることができる地域人材等を任用していきたいと考えています。</p>
<p><b>教育支援センターの設置</b> <span style="float: right;"><b>5件</b></span></p> <p>○子どもの居場所がなく、親ではどうすることもできず、親子で苦しんでいる場合に、専門家からのアドバイスや支援を受けられるようにしてほしい。(類似意見1件)</p> <p>○既存の「教育センター」「相談指導学級」との役割分担が不明確である。また、この事業は、義務教育年齢のみの不登校児童生徒に対する事業だと思うが、もはや義務教育年齢だけでは育ちの支援として不十分であり、それを対象にしたセンター設置は大いに疑問である。</p> <p>○不登校の子どもに対する経験が豊富なフリースクールなどに教育支援センターの運営委託を検討してほしい。(類似意見1件)</p>	<p>計画では、学校以外のより通いやすい場として新たに「教育支援センター」を設置することとしており、子どもへの支援とともに保護者の相談にも応じていきたいと考えています。なお、教育センター教育相談室では、不登校に関わる相談について、保護者の方と共に考え、子どもへの支援をしています。</p> <p>「教育センター」は、子どもや保護者からの教育に関わる相談機関としての役割を担っています。「相談指導学級」は心理的要因などで、学校に登校できない子どもが、学校に復帰する意欲等を育てることを目指しています。</p> <p>計画では、これまでの取り組みを参考にし、不登校対応の拡充を図るために、より通いやすい場として、新たに「教育支援センター」を設置する予定です。対象とする年齢については、ご指摘のとおり、義務教育段階の子どもを想定していますが、これまで以上に、フリースクールを含めた関係機関との連携を図りながら、不登校の子ども一人一人に応じた支援を行ってきたいと考えています。</p> <p>本事業での取り組みを通して、子どもへのより良い支援を行うための運営のあり方等について、実証的に検討していくこととしています。将来的には、委託も含めて検討していきたいと考えています。</p>
<p><b>子どもの学びの環境づくり</b> <span style="float: right;"><b>9件</b></span></p> <p>○フリースクールなどへの支援を行うことは良いことだが、想定額が極めて少ない。これに対して、「心のサポーター配置モデル事業」がフリースクール支援の5倍もの額としており、退職教員の再就職を支援している。「心のサポーター」配置についての支援額の積算根拠を教えてください。また、子どもたちが、そういう人を求めているとは思えないので、心のサポーター分をフリースクール支援に回してほしい。(類似意見2件)</p>	<p>フリースクールなどへの支援に係る事業費については、他自治体の事例や、市内のフリースクール等の平均的な財政規模などを踏まえ、事業に必要と考えられる経費を積算したものです。</p> <p>「心のサポーター配置モデル事業」は、不登校や不登校の心配のある子ども一人一人に、状況に応じてきめ細かく支援するため、より手厚い支援が必要な中学校には全校配置とし、増加傾向にある小学校にも各区1校を拠点として支援できる体制とすることを計画しており、そのための人件費等の経費を計上しているものです。心のサポーターは、退職教員に限らず子どもの健全育成に関わる多様な人材を想定しています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○いじめや不登校への取り組みについて、未来がある子どもが学校社会に適応できない状況を少しでも解消するには、学校、保護者、本人、民間教育施設の太いネットワークをつくる必要がある。「心のサポーター」も良いが、フリースクールの取り組みを理解し、学校と補完し合うことで救われる人が増えると思う。早急に実りある取り組みをしてほしい。また、「心のサポーター」「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」は学校側の事業として一つにまとめ、「教育支援センター」「子どもの学びの環境づくり」は学校以外の事業として一つにまとめれば、事業内の連携が取りやすく効率的になるのでは。</p> <p>○フリースクール等への支援のしくみが、子どもの学びの環境を整備する上でより効果的に運営されるよう、フリースクールや保護者、学識経験者などと事前に協議してほしい。また、経済的な事情により利用できない子どもへの家庭の負担を軽減してほしい。(類似意見2件)</p> <p>○札幌市の児童生徒が、市外のフリースクールを利用しているケースについても支援の対象とするべき。また、札幌市外に主な所在地を置くフリースクールが、札幌市内で事業を行う場合にも支援するべき。</p> <p>○学びの環境を整えなければならない子どもは、不登校児童生徒だけでなく、発達障がいを持つ子どもや経済的困難を抱えた子ども、養護施設や乳児院で育つ子どもなどが考えられる。また、高校あるいはそれ以上の青年期までの育ちを見据えた支援が必要である。</p>	<p>今後も、フリースクールなど民間施設や関係機関と連携を図りながら、いじめや不登校への取り組みを進めていきたいと考えています。また、ご指摘のとおり、札幌市が取り組む不登校関連事業はさまざまなものがあり、事業の性格の違いから計画においては別々の事業としてしているところですが、いずれも不登校児童生徒への支援という共通の目的の下、実施するものであるため、事業実施においては相互に連携しながら取り組みを進めていきます。</p> <p>フリースクールなどへの支援に関しては、これまででもフリースクール、親の会など関係団体のご意見を伺っているところですが、今後も必要に応じそのような機会を設けたいと考えています。また、保護者負担の軽減については、財政的支援を通して授業料等の低減につながるよう、今後、制度のしくみづくりについて検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>今回の支援では、フリースクールなどの民間施設が札幌市民に対し札幌市内で行う事業への補助を想定しており、市外のフリースクールが行っている事業への支援は難しいと考えています。また、札幌市外に主な所在地を置くフリースクールが札幌市内で事業を行う場合に支援の対象とするかについては、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>現在の子どもを取り巻く状況に関しては、不登校以外にもさまざまな問題があることはご指摘のとおりですが、この支援のしくみは、不登校の児童生徒への支援を主たる目的としたものです。これ以外の子どもを取り巻く問題については、今後も、子どもの豊かな学びのため、さまざまな取り組みを進めていきます。</p>
<p><b>特別な配慮を要する子どもへの支援 4件</b></p> <p>○不登校の子どもの中には、暴力を振るってしまったり、自傷行為をしてしまったりする子も多く、デイサービスでは対応が困難な場合があるので、心の問題も医療的にケアでき、夜間の支援も受けることができる情緒障害児短期治療施設を造ってほしい。(類似意見3件)</p>	<p>情緒障害児短期治療施設は、虐待や家庭・学校での人間関係が原因となり社会生活が困難となっている児童を、短期間入所または保護者のもとから通わせて、心理療法、生活指導を行うことを目的とする施設です。現在、伊達市に一箇所設置されていますが、今後の新設の必要性については北海道と連携しながら検討していきたいと考えています。</p>
<p><b>Kitaraファーストコンサートの実施 3件</b></p> <p>○感性の豊かな子どもを育てる環境とするため、未就学児も専門的な音楽やミュージカルが鑑賞できる機会を増やしてほしい。</p>	<p>Kitaraでは「3才からのコンサート」を実施したほか、毎月開催している市民ロビーコンサートや毎年夏に開催されるPMFのピクニックコンサート、アラカルトコンサートなど、未就学児童が鑑賞可能な事業があります。いただいたご意見も参考にしながら今後の事業を実施していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「Kitaraファーストコンサートの実施」に予算をかけるよりも、防災対策に予算をかけるべきではないか。</p> <p>○実質は、Kitaraへの補助金ではないのか。</p>	<p>この事業は、豊かな情操教育の推進のため、次代を担う子どもたちが質の高い芸術に触れられる大変重要な事業であると考えています。なお、計画では、防災対策にもしっかりと取り組んでいます。</p> <p>この事業は、多数の児童生徒に優れた芸術について鑑賞する機会を提供するという観点から実施しています。</p>
<p><b>ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立支援事業 1件</b></p> <p>○若者支援総合センターの相談件数を2,706件から4,500件に増やすということで1億円の予算が組まれているが、相談件数を増やすことが若者支援として果たして有効なのか疑問。</p>	<p>若者支援総合センターでは、相談のあった若者の状況に応じて、就労支援を含む各種支援を行うとともに、病院をはじめとした複数の支援機関のネットワーク「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」を通して、若者支援総合センターだけでは支援が困難な若者に対し、協議会内の複数の機関が連携して支援を行っています。</p> <p>今後、若者の社会的な自立を効果的に実現していくため、立地条件の変更による利便性の向上等、より相談機能の強化を図る必要があると考えています。</p>

## 政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街 (56件)

意見の概要	市の考え方
<p><b>地域防災計画修正 6件</b></p> <p>○防災計画について、いつ起きるかわからない災害に備えて近くの高校にも避難できるように札幌市と北海道とが連携を取り合い、市民が迷わず安全に避難できる体制づくりを進めてほしい。(類似意見1件)</p> <p>○「東日本大震災の被害状況などを踏まえて」とあるが、東日本大震災と同じような災害が札幌で起こるとは限らず、災害を一定規模で想定した防災計画が非常時に役立つかは分からない。東日本大震災の例にこだわることなく、税金のかからないソフト面を強化することに重きをおいてほしい。</p> <p>○地域防災計画について、原子力災害対策等の修正をするところがあるが、どのように修正するのか。</p> <p>○火事や建物の倒壊・漂流物による道路の遮断など二次災害についても調査し、対策を検討してほしい。また、対策として、幹線道路わきの建物の耐震性と防火性を高める指導やガスなどの燃えやすい燃料貯蔵場所の防災マップ掲載、貯蔵タンクの構造強化、衛星無線端末の要所配置などを検討してほしい。</p>	<p>北海道の施設についても、市内の18校の道立高校や北海道立総合体育センター(きたえーる)などを避難場所として指定しているところです。今後も北海道と連携を取りながら進めていきます。</p> <p>ソフト面の防災対策も重要と考えており、計画においても、防災意識の高揚を図るハザードマップの作成や、防災普及啓発など各種ソフト事業を盛り込んでいるところです。</p> <p>札幌市においては、東日本大震災以前に北海道が行った津波シミュレーションにて津波の浸水想定が及んでいないこと、北海道地域防災計画において「原子力防災計画を作成すべき市町村」に含まれていないことから、これまで津波や原子力事故を想定した防災計画はありませんでしたが、東日本大震災を踏まえて、見直しに向けた作業を進めています。</p> <p>地域防災計画の修正にあたっては、東日本大震災における被災状況の調査等を踏まえて行いますが、いただいたご意見も参考にしながら、取り組んでいきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○市指定災害時避難場所が地震時と洪水時で違う。避難者の混乱や災害の複雑化を考え、避難場所の統一が必要だと思う。また、自主防災支援体制を整えるために、災害時要援護者の情報提供が必要になると思う。</p>	<p>避難場所は、災害の種別によらず指定を行っていますが、災害によって想定される被害が異なるため、地震時と洪水時で避難先となる避難場所が異なる場合があります。また、災害時における要援護者の避難支援を推進していくためには、地域が自ら要援護者の詳細な情報を把握し、日常的な交流を確保することが重要であり、札幌市としても、各地域が取り組む際には、必要な支援を行っていきます。</p>
<p><b>避難場所環境整備</b> 1件</p> <p>○避難場所の収容人員を超える避難者が来た場合の対応も考えておく必要があるのではないか。また、火を使わなくても温まる遠赤外線敷物などの備えや備蓄物資の管理、賞味期限切れの備蓄物資の扱い、避難路の除雪などをどのように考えているのか。</p>	<p>収容避難場所で、想定を超える避難者が発生した場合は、施設管理者と協議して建物内の別のスペースを借りることや、他の余裕のある避難場所へ移動していただくことを考えています。備蓄する食糧は、賞味期限が切れる1年前に、総合防災訓練の参加者に配布するなど、家庭内備蓄の啓発用として、有効に活用しています。避難場所は冬期も日常的に利用されている施設であり、周辺道路は通常の除雪により対策できているものと考えています。</p>
<p><b>災害時の要援護者への支援</b> 4件</p> <p>○高齢者等の弱者が被災した時の避難方法について検討すべき。</p> <p>○福祉避難所を拡充してほしい。災害はいつ起きるか分からないので、避難できる場所やその内容が分かれば、障がいのある人たちが少しでも安心して日常生活が送れるようになると思う。(類似意見2件)</p>	<p>災害時において手助けが必要となる方への支援については、隣近所や地域ぐるみで進めていくことが最も重要であると考え、地域が主体的に取り組めるよう、平成20年3月に、「札幌市災害時要援護者避難支援ガイドライン」と「災害時支えあいハンドブック」を策定し、モデル事業を実施するなど取り組み支援や普及啓発に努めてきたところです。今後もこの取り組みが市内全域に広まるよう、普及啓発や支援を実施していきます。</p> <p>札幌市では、避難所での生活の継続が困難な要援護者を、高齢者や障がい者の施設で受け入れられるよう、平成23年7月に札幌市老人福祉施設協議会や札幌市身体障がい者施設連絡会等と協定を結んだところです。</p> <p>障がいのある方も含め、避難所での生活が困難な方が安心してできるよう、引き続き、取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p><b>災害時における活動支援教育事業</b> 2件</p> <p>○財団法人札幌市防災協会で、毎年、中学・高校10校の生徒たちに応急手当の講習を行っており、結果的に命の大切さを教えることになるようなので、全学校に対して行うべきではないか。</p> <p>○避難場所の環境整備をどんなに行っても、それが役に立たないような災害は起こり得るし、ハード面の維持管理にもさらなる税金が必要となるので、むしろ、「災害時における活動支援教育事業」について、中学生だけではなく、希望するすべての市民を対象を広げる等、災害時・非常時に落ち着いて対応できるよう、体力・知力・精神力を強化する教育や訓練を支援してほしい。</p>	<p>普通救命講習の一部を財団法人札幌市防災協会へ委託して実施しています。普通救命講習(3時間)については、現在、高校から希望があり実施していますが(平成22年度は14校で実施)、引き続き、希望される学校へは普通救命講習を実施します。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、計画では、平成24年度から中学生等を対象に応急手当の講習や避難訓練、消火訓練などを行う、「災害時における活動支援教育事業」を予定しています。</p> <p>本事業は、将来の地域における防火防災の担い手に対して、成長過程に合わせた体系的な防火防災教育を行うものです。また、地域の災害対応力については、市民一人一人の防火防災に関する知識や技術の向上が必要であることから、札幌市では、町内会などの自主防災組織や市民からの要望に応じて、防火防災に係る訓練、技術支援を通年で行っているところです。いただいたご意見も参考にしながら、今後も施策の充実に努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>札幌市民防災センターリニューアル事業 1件</b> ○施設のハード面におけるリニューアルは不要。</p>	<p>札幌市民防災センターは、市民や事業所などに防災意識や災害対応力を高めていただくための体験型施設です。本事業については、東日本大震災の発生による市民の防災に対する意識の高まりに合わせて実施するものです。</p>
<p><b>札幌駅前通地下歩行空間の防災 2件</b> ○札幌駅前通地下歩行空間の防災対策を強化すべき。(類似意見1件)</p>	<p>札幌駅前通地下歩行空間における防災対策など、利用者の安全性の確保については、関係法令に基づき、避難経路の確保や消防設備の設置など適切に対応しており、供用開始前に、火災発生から避難誘導までの一連の動作を防災訓練で確認しています。 今後も定期的に訓練を行い、利用者の安全対策に努めていきます。</p>
<p><b>災害に強い道づくり事業 1件</b> ○災害に強い道づくりをどんなに行ってもそれが壊れてしまうような災害は起こり得るし、ハード面を強化した場合、その維持にもさらなる税金が必要となるので不要ではないか。</p>	<p>本事業で実施する橋りょうの耐震補強は、災害発生時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路などに架かる橋りょう75橋について限定的に実施するもので、仮に想定以上の地震が発生した場合でも、落橋を防止し損傷を限定的なものにとどめ、橋りょうとしての機能を応急的に回復できるような対策を行うものです。</p>
<p><b>民間建築物耐震化促進事業 1件</b> ○市民の生命・財産を守るために、生活の中心である住宅の耐震化を推進することが大事。補助金制度の拡充と手続きの簡略化が必要。</p>	<p>木造住宅の耐震化の促進に向けた取り組みについては、平成18年度より耐震診断に対する補助制度を開始し、さらに平成22年度より耐震設計と耐震改修工事に対する補助制度を開始したところです。今後の制度拡充については、活用状況等を見定めていく必要があります。 また、補助金は適正に執行する観点から慎重かつ厳正な取り扱いが必要であり、補助金の交付申請にあたっては、必要な書類の添付を求め、要件に適合するか否か確認していますが、今後できるだけスムーズに手続きが進むよう努めていきます。</p>
<p><b>地域包括支援センターの増設 1件</b> ○介護保険の対象者だけではなく、広く地域の高齢者の実態を把握し、安心のネットワークをつくりあげていく上で地域包括支援センターの果たす役割は大きいと思われる。大いに拠点づくりを進めるべきと考える。</p>	<p>地域包括支援センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、地域の実態把握やネットワーク構築を行うなど、高齢者支援の拠点として位置づけられています。札幌市では、高齢者人口の増加に合わせて、専門職員の増員やセンターの増設を行っており、平成25年度には、6箇所センターを増設し、27箇所として、高齢者支援の充実を図っていきます。</p>
<p><b>はつらつシニアサポート事業 1件</b> ○元気が退職等により目標を失った高齢者に、社会で役立っていることを実感させ、生きがいを持ってもらう政策を進めてほしい。</p>	<p>元気な高齢者の生きがい対策として、計画の「はつらつシニアサポート事業」では、高齢者の社会貢献に結びつけるきっかけづくりとなるような生きがい活動で、高齢者団体などの自主的な運営により実施される事業に対して支援を行うことで、高齢者の地域社会への参加や自主的な地域活動の促進を図っています。</p>
<p><b>特別養護老人ホームの新築費補助事業 1件</b> ○1,018人増のための新設箇所数と施設職員数を明確にしてほしい。</p>	<p>本計画では特別養護老人ホームの入所定員数を1,018人増やすことを目指して取り組みを推進していきますが、具体的な新設箇所数等は、「第6期札幌市高齢者保健福祉計画(平成24～26年度)」等の策定の中で、検討していきます。</p>



意見の概要	市の考え方
<p><b>高齢者への移動支援</b> 1件</p> <p>○歩行困難な高齢者が外出するには、車での送迎、車いすの付き添いなどの支援が必要であるため、家族以外の支援者による福祉サービスの充実が必要だと思う。</p>	<p>在宅で要介護（要支援）認定を受けている方は、介護（予防）サービス計画に（介護予防）ホームヘルプサービスを位置づけた上で、通院等の日常生活上必要な外出を行う際に、ホームヘルパーの付き添いを受けることが可能です。</p> <p>また、障がいにより単独での外出が困難な方は、移動支援事業により外出支援を受けられる場合があります。移動支援については、引き続き制度の充実に向けて検討していきます。</p>
<p><b>敬老優待乗車証交付事業</b> 1件</p> <p>○サービス水準の低下をせず、拡充してほしい。</p>	<p>敬老優待乗車証については、超高齢社会、人口減少社会という環境の変化を見据え、そのあり方を見直す必要があると考えています。将来的な事業費の推計に係る試算や、現在の利用実態の把握を行い、これらを分かりやすく示し、幅広い世代の市民の皆さんからご意見を伺うなどしながら、持続可能な制度とするためにはどうしたら良いか、検討を進めていきたいと考えています。</p>
<p><b>障がい者相談支援事業の拡充</b> 1件</p> <p>○精神障がいについて詳しい事業所は多いが、重症心身障がい児については、あまり詳しくない事業所が多いと聞いている。事業所の数を増やすだけでなく、重症心身障がい児についても、適切に相談できる事業所を増やしてほしい。</p>	<p>札幌市では、現在17箇所の障がい者相談支援事業所に事業を委託しています。この事業所では障がいの種別や程度に関わらず、相談に応じる体制を整えています。相談の質をより高めるため、事業所間同士や関係機関との連携を強めたり、専門的な研修等を開催したりしています。</p> <p>今後についても、重症心身障がいのある方々に対して、引き続き、適切な支援を行うことができるよう努めていきます。</p>
<p><b>障がいのある方の受け入れ施設</b> 3件</p> <p>○精神的な疾患を抱えた方々を受け入れるグループホームや作業所等の施設を増やしてほしい。また、札幌市障がい者相談支援事業所を増やしてほしい。</p> <p>○重症心身障がい者の受入体制の整備を支援することは大変素晴らしいが、重症心身障がい児者を預かるには、多くの人と手間がかかるため、事業者が充分やっていける金額の補助をしてほしい。その際には、自己負担があまり増えない形にしてほしい。</p> <p>○「知的障害児通園施設」の待機児童解消と障がいを持つ子を育てる親の負担軽減も、計画に入れてほしい。現在、市内4箇所の通園施設ではどこも定員いっぱい待機になってしまう状況であり、必要な療育を受けられる環境として、定員増に加え、通いやすさの面から各区1箇所は必要ではないか。また、施設へのバス送迎の台数を増やし、範囲を広げてほしい。</p>	<p>グループホーム・ケアホームは平成23年4月現在で約300箇所あり、前年に比べて約50箇所増えています。そのほか、就労支援事業所、地域活動支援センターなど、利用される方の障がいの状況などに応じてさまざまな通所サービスがあります。また、相談支援事業所はこれまでも設置数を増やしており、計画では平成26年度までに合計20箇所とする予定です。今後とも、必要とされる方が円滑にサービスを利用することができるよう、サービス提供基盤の一層の充実に向けて取り組んでいきます。</p> <p>重症心身障がいのある方の受け入れ拡大に伴い、障害者自立支援法による給付費が増加することも考慮し、看護師配置に対する補助を実施したいと考えています。また、この補助により利用する方の自己負担が増加することはありません。</p> <p>現在のところ、「知的障害児通園施設」を新設する計画はありませんが、いただいたご意見や利用者の利用状況などを踏まえ、利用者の通園の利便性向上について検討していきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>障がいのある子どもへの移動支援の充実 4件</b></p> <p>○特別支援学校などの通学に移動支援が認められるのは、大変素晴らしいが、通所、通園などにも、移動支援を使えるよう、さらなる改善を望む。(類似意見3件)</p>	<p>移動支援については、持続可能な制度とするため、全面的に利用範囲を拡大するのは困難な状況ですが、地域の福祉力を活用する手法も検討するなど、今後ともより使いやすい制度となるよう検討を進めていきます。</p>
<p><b>障がいのある方への交通費助成制度 1件</b></p> <p>○障がい者交通費助成制度および身体・知的障がい者通所交通費助成制度の拡充を明記してほしい。また、精神障がい者にも、身体・知的障がい者と同じように運賃割引制度を適用すべきではないか。</p>	<p>本制度は、より使い勝手の良いものとなるよう、さまざまなご意見を踏まえ平成22年度に制度の見直しを行い、充実を図ったところであるため、現段階での助成内容の拡充は困難な状況にありますが、今後とも安定した制度運営に努めていきます。</p> <p>また、精神障がい者の運賃割引の実施については、国に対して引き続き要望を行うとともに、北海道とも十分連携を図りながら、運賃割引の実現に向けた取り組みを、今後とも粘り強く進めていきます。</p>
<p><b>歩道のバリアフリー化等 4件</b></p> <p>○「歩道のバリアフリー化」について、地下コンコースにエレベーターを設置してほしい。また、足の不自由な人が一息つけるよう、背もたれ付きの椅子を一定距離間隔で配置してほしい。</p> <p>○「歩道のバリアフリー化」はそのためだけに工事を行うより、新たに工事の必要性が生じた際に順次実施するようにして、無駄な支出を減らすべき。</p> <p>○地下鉄出入口には手すりが設置されていなかったり、設置されていても途切れているなど、障がい者や高齢者等にとって恐怖を感じるものがあり、直されていない。これでは札幌市のイメージ低下につながる。</p> <p>○点字ブロックの不統一により障がい者が単独行動できなくなっている。地下鉄に設置されたエレベーターの押しボタンの配列が不統一で混乱する。こういうことを改善しなければ「暮らしやすいまちづくりにならないのではないか。</p>	<p>地下コンコースのエレベーターについては、必要と思われる場所に設置しているところです。地下鉄駅構内へのベンチの設置について、駅入り口から改札口までの距離が長い通路(長大通路)については、おおむね100mごとに配置しています。また、長大通路に限らず要望のある箇所については、通行者の妨げにならない範囲で対応しています。</p> <p>札幌市においては、高齢化が急激に進んでおり、障がい者数も増加傾向にあることから、早急にバリアフリー化を進めなければならない。道路環境面において、高齢者や障がい者等の制約となっている歩道の段差等を解消していく必要があります。しかし、すべての道路を整備するためには、莫大な費用がかかることから、高齢者等が利用する可能性の高い道路を、優先的に整備すべき生活関連経路と位置づけ、限られた予算の中で効率的に整備を行うよう努めています。</p> <p>また、生活関連経路以外の道路については、都市計画道路整備等の大規模な改修に合わせて、歩道のバリアフリー化を進めているところです。</p> <p>地下鉄出入口の階段手すりには、開業時に設置されたもので、現在の基準に合致していないものがありますが、市の条例や国のガイドラインに沿った改修については駅の大規模な改修時に併せて、可能な範囲で実施したいと考えています。</p> <p>点字ブロックについては、安全に配慮して、できる限り直線的に、かつ、連続的に敷設することとしています。</p> <p>歩道のバリアフリー化を進めるにあたっては、関連法令や通達等に従い、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等に関する標準的な整備基準を取りまとめた「歩道施工ガイドライン」を作成しているなど、不統一にならないよう努めています。また、基準に適合していない箇所があった場合、道路の改修等に併せて是正するよう努めています。</p> <p>地下鉄駅のエレベーターの操作部のボタンの配列等については、各メーカーで違いがあります。札幌市では、一般競争入札により導入しているという経過から、現在の状況になっています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>地域めぐりサポート事業 2件</b></p> <p>○「地域住民による有償ボランティア」とあるが、行政が住民に委託する形はすでにボランティアではないので、表現を改めるべきではないか。</p> <p>○有償ボランティアへの費用負担やサポートの範囲など具体的に示してほしい。他者とのコミュニケーションが取りにくく、外出できない人もいるので、有償ボランティアに外出支援をしてもらえたら家族は助かる。</p>	<p>本事業の実施にあたっては、札幌市が地域住民に直接費用を支払って委託する形態によらず、地域住民による自発的な有償ボランティア活動を促進していくためのしくみを検討しているところです。</p> <p>一般的な有償ボランティアと同様、利用する方に一定の費用を負担いただくこととなります。サポート範囲については、ご意見にある外出支援も含めて検討していきます。</p>
<p><b>障がい者就業・生活相談支援事業の拡充 1件</b></p> <p>○少しのサポートで働くことができることもあるので、ジョブサポーター数をもう少し増やしてほしい。ジョブサポーターの制度が充実することで、企業や職場での理解も深まるのではないかと。</p>	<p>ジョブサポーターについては、平成23年度から、就業・生活相談支援事業所に1人配置しました。今後についても、障がいのある方の就職または定着支援の充実を図ることができるよう、ジョブサポーター数の拡充をはじめとした施策の充実に取り組んでいきます。</p>
<p><b>障がいのある方の社会参加 1件</b></p> <p>○障がい者が冬季においても社会参加可能な生活環境をつくることを目指してほしい。</p>	<p>除排雪をはじめとする雪対策や、福祉サービスの充実など、さまざまな観点から障がいのある方の社会参加を支援していきます。</p>
<p><b>札幌市精神保健センター等の拡充 1件</b></p> <p>○精神障害者保健福祉手帳と療育手帳の交付がされるまでに、あまりにも日数がかかりすぎるので、精神保健福祉センターと知的障害者更生相談所の施設と機能を拡充してほしい。</p>	<p>手帳の交付にあたっては、各区役所で申請を受けた後、知的障害者更生相談所または精神保健福祉センターにおいて判定を行うことになっており、迅速に判定・交付ができるよう努めているところですが、知能検査や医学診断に時間を要する場合や、書類の内容について医療機関に照会を行う必要がある場合など、一定の時間を要することもあります。</p> <p>今後とも、引き続き、迅速・円滑に手帳交付を行うことができるように努めていきます。</p>
<p><b>就労支援全般 3件</b></p> <p>○就労支援と安心して働ける環境づくりの推進について、中高年齢の離職者の再就職が困難であり、特に扶養家族を有する一家の世帯主の再就職支援を緊急重要課題として取り組むべき。（類似意見1件）</p> <p>○若者の雇用拡大のため、区民センター、地区センターの指定管理者選定条件に、「被用者の過半数を20代とする」という条件を入れてはどうか。</p>	<p>札幌市では、再就職を目指す中高年齢者（おおむね35～64歳）を対象に、再就職に必要な基礎知識の習得や、個別カウンセリング、職業相談・紹介、職場定着までを総合的に支援する「中高年齢者向け再就職支援事業」を、ほぼ年間を通して実施しています。また、早期再就職に向け、比較的有効求人倍率の高い業種（介護など）の資格取得を通じた再就職支援にも取り組んでいます。</p> <p>また、求職者の負担を軽減するため、より身近な区役所などで職業相談・紹介が可能となるよう、順次、あいワークを整備するなどして、求職者支援体制を充実していきます。</p> <p>区民センター等の職員の採用については現在指定管理者が行っています。ご意見にありますように、札幌市としても若者の雇用機会の拡大は重要な課題であると認識していますが、指定管理者の職員の採用について年齢のみを条件として応募条件に制約を設けることは、法令上特別な理由がある場合に限られ、雇用機会均等の原則にそぐわないことから難しいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>就業サポートセンター等事業</b> 2件</p> <p>○「あいワーク」は非常に良いと思うが、求職者の交通費負担を軽減するため、まちづくりセンターなど他の場所にも職を探す端末を置いてはどうか。</p> <p>○「就業サポートセンター等事業」などハローワークと重複する事業をあえて札幌市で行う必要はないのではないか。</p>	<p>あいワークについては、区役所機能と連携した職業相談・紹介を行える体制を整えることが求職者支援に有効であることから、平成25年度までに9区に拡大し、すべての区に専門的な資格を有する者を配置する計画となっています。その後については、雇用情勢を踏まえ、いただいたご意見も参考に検討を行っていきます。</p> <p>札幌市では、現下の厳しい雇用情勢の中、求職者へのきめ細やかな支援が必要と考えており、ハローワークと連携しながら、身近な区役所等で、職業相談・紹介を受けられる体制を整備しているところです。また、就業サポートセンターでは、ハローワークに加え、民間職業紹介事業者による無料の職業相談や紹介および再就職支援セミナーを実施するなど、求職者の早期再就職へ向けた支援を行っています。</p>
<p><b>企業向け若年層雇用安定助成事業</b> 1件</p> <p>○企業への助成金依存を深めるだけで、若者のためにならないのではないか。</p>	<p>若年求職者を取り巻く雇用情勢はとりわけ厳しく、多くの若者が職探しを余儀なくされています。こうした状況を受け、札幌市としては、若者の働く力の向上を図り、就労を促進するため、各種の支援事業を行っているところです。</p> <p>本事業に関しては、企業の採用意欲を向上させることにより、各種支援の取り組みと相まって若者の職場定着が図られる事業と考えています。</p>
<p><b>職業観育成事業</b> 1件</p> <p>○仕事の疑似体験プログラムを受けてもあくまでも疑似に過ぎないので、実際に企業で経験するインターンシップを進めることが有効ではないか。</p>	<p>本事業で行う疑似体験プログラムには、仕事をする上で必要な能力や関わり方等を分かりやすく理解するためのしくみがあり、現在、市立高等学校の進路探究学習の中で実施されているインターンシップと同様、勤労観・職業観を育成する上で有効な取り組みであると考えています。</p>
<p><b>就労ボランティア体験事業</b> 1件</p> <p>○主に生活保護受給者に就業体験ボランティアの事業を考えているそうだが、現実には厳しいのでは。病気で就労不可の人が就業ボランティア体験をしても病状は悪化するだろうし、長期間未就労の方は就労意欲の向上は図れないのではないか。就労ボランティアよりも、たとえば社会人としての基礎力を少しずつ研修するなど、簡単な就労訓練からスタートしてはどうか。</p>	<p>現在試行的に実施しているボランティアメニューは、公共施設での短時間の清掃、高齢者施設での食事の配ぜん補助や整髪補助など、本人の状況に応じた簡単な就労訓練的なものを用意しています。現在ボランティア体験をされている方には、規則正しい生活習慣を取り戻したり、就職活動を始めた方もいることから、この事業を実施する意義はあるものと考えています。</p>
<p><b>公契約条例の制定</b> 1件</p> <p>○公契約条例については、就労監査報告を盛り込むよう要望します。従業者側からそういったことを言えません。</p>	<p>公契約条例では、条例が適用される契約において、一定額以上の労働者賃金の確保を図るとともに適正な労働環境の確保に努めることを求める予定です。労働条件については、基本的に法令等に基づき監督官庁が監視すべきものと考えます。本市の契約約款においては、受注者に対し法令遵守を求めているところであり、これに違反した場合には参加停止などのペナルティを課すこととなります。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>地下鉄南北線可動式ホーム柵設置事業 2件</b></p> <p>○地下鉄において、障がい者の落下事故を防ぐために柵を早急に設置すべき。東西線は設置されたが、他のラインにも設置し、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりをしてほしい。</p> <p>○ベビーカーや車いすの方が使用するエレベーター付近で必要かもしれないが、それ以外の部分には必要ない。</p>	<p>南北線へのホーム柵の設置に必要な作業は、すでに始まっており、設置する位置の確定作業や取り付けるホーム柵の重さに耐え得るよう床面の補強などが行われています。実物の取り付けは、平成24年6月ごろから1駅ずつ作業して、検査後に順次使用を始める予定です。設置には多くの費用や準備期間が必要なため、東豊線は今の予定では、平成30年度に使用できるよう計画しています。</p> <p>可動式ホーム柵は、駅ホームからの転落事故防止や列車との接触防止を目的としていることからホーム全体に設置する必要があります。</p> <p>また、全国的に視覚障がいのある方の転落事故が多発しているため、国土交通省では1日5,000人以上の方が利用する駅において、可動式ホーム柵の整備計画を求めています。</p>
<p><b>救急病院と消防の連携 1件</b></p> <p>○救急病院と消防の連携について、救急受け入れ体制のある病院がリアルタイムで分かるために、自動的に消防に連絡がいくソフトの開発が必要ではないか。</p>	<p>救急隊は、傷病者等の希望がない場合は、医療関係機関との取り決めに基づき受入確認を行っています。できるだけ早く傷病者等を病院に運べるよう努めているところですが、症例や時間帯により受入確認に時間を要する場合があります。</p> <p>現在、ご意見にある自動的に消防に連絡がいくソフトの開発の計画はありませんが、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと考えます。</p>
<p><b>除排雪体制 2件</b></p> <p>○雪期間における円滑な交通の確保や交通安全対策の観点からも、雪対策は欠かすことのできない施策である。除排雪業務を担っている中小の土木建設業界、トラック業界は、厳しい受注環境におかれており、市内の除排雪体制を維持していくためにも、対策が急務である。また、雪堆積場の郊外化は迅速な排雪を阻害しており、融雪槽、流雪溝の設置に加え、熱の有効利用などのインフラ整備を促進するなど、中長期的視野に立った抜本的な雪対策の見直しを盛り込むべき。</p> <p>○排雪費用を軽減するため、流雪溝の設置を進めてほしい。</p>	<p>札幌市では、平成21年に「札幌市冬のみちづくりプラン（平成21～30年度）」を策定し、さまざまな課題を克服し持続可能な雪対策を目指すこととしています。プランでは、除雪体制の維持を図るため、業務形態の見直し（夏冬一体化、除雪業務規模拡大、複数年契約）を実施するほか、除雪機械の確保策を進めることとしています。</p> <p>また、新たな雪処理施設については、整備するにあたり、熱源や利便性、周辺環境などの立地条件がそろそろ必要があることから、引き続き検討していきます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえて施策の説明を修正します。</p> <p>流雪溝は、流水により雪を運び処理する施設で、道路の端に堆積された雪山を解消し、冬期における車両の走行性や、歩行者の視認性の向上に効果的な施設です。</p> <p>しかし、その整備には、雪を運ぶための豊富な水源や、流した雪や水を受け入れる河川が確保されるなど技術的な要件と、設置される道路の公共性が高いことや、歩車道除雪後に堆積された雪の投げ入れについて地域が協力して運用を行う熱意があることなど、社会的条件を満足することも必要となります。また、膨大な建設費用（10～13億円/km）や維持管理費用も要するものです。したがって、今後において新たに流雪溝を整備することは、非常に難しいものと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>積雪寒冷地に合った歩道整備</b> 1件</p> <p>○地下鉄駅周辺にはレンガブロックが敷き詰められており、春先は凍上現象で車いすの人などが通行しにくい。アスファルトなど維持費が少なく、積雪寒冷地に合った舗装とすべき。</p>	<p>アスファルトは機能的・経済的な舗装材料ではありますが、場所によっては景観への配慮や地元からの要望等によりブロック等を使用してきた経緯もあり、修繕する場合においても、それらが滑りにくさや目地幅等の基準に合致する場合は原則再利用としています。</p> <p>なお、施工後についても、段差・がたつきを少なくするよう舗装面の補修等を迅速に行い、適正な維持管理に努めていきます。</p>

### 政策目標3 活力みなぎる元気な街（65件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>産業・経済施策全般</b> 4件</p> <p>○「活力みなぎる元気な街」を目指すには、景気対策・経済活性化としての施策の拡充が不可欠である。しかし、この計画においては経済施策にこうした視点が不十分で、街づくり・交通分野などの社会資本への投資についても老朽化による更新が中心であり、新たな価値を創り上げていく方針が見だし難く、民間投資を引き出すような施策拡充が望まれる。魅力かつインパクトのある大規模イベントの実施とそれに伴うインフラ整備といったことを盛り込んで行くべきだと考える。</p> <p>○「活力みなぎる元気な街」には、外需の取り込みが必要。外国からの観光客、国内の企業誘致だけでなく、中堅・中小企業が海外に流出しないよう、外国企業が札幌市に進出するような流れをつくるべき。札幌テクノパーク等のスマート化により産業基盤の競争力を高め、暮らしやすさなど社会の魅力を高めることが重要。</p> <p>○成長分野の振興策について、具体的な施策が見られないため、例えば重点分野である環境であれば、地産地消や産業観光といった側面も期待できる環境・エネルギー分野の取り組みを進め、単なる環境保全の観点から脱却するなど、産業施策の拡充を検討すべき。また、地産地消に代表される域内循環の活発化については、地元中小企業の育成の観点からも、地元発注率の拡大など入札契約制度の見直しを含め、より域内での資金循環を考慮したしくみ・施策を考えていくべき。</p>	<p>「活力みなぎる元気な街」を目指すため、景気対策・経済活性化策を拡充するとともに、民間投資を引き出すような施策が必要であることや、そのために魅力かつインパクトのある大規模イベントの実施とそれに伴うインフラ整備が有効であることは、ご指摘のとおりと考えています。</p> <p>この計画はそのような観点も踏まえて、雪まつりやオータムフェストの魅力アップなど既存事業のレベルアップを図るほか、国際芸術展の開催など新たな大規模イベントの実施を盛り込んでいます。また、創世交流拠点や大通交流拠点などのまちづくりの推進により、都心部の魅力向上や民間投資の促進を図っていくこととしています。</p> <p>今後の具体的な事業実施にあたっては、地域経済の活力向上に資するよう取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>日本国内の少子高齢化や人口減少による内需の縮小への対応は必要であると考えていますので、いただいたご意見については、今後の施策や事業の実施にあたっての参考としていきます。</p> <p>環境・エネルギー分野については、全社会が一丸となって取り組むべき分野であると考えていることから、平成24年度より実施予定の大学等研究機関と連携して新・省エネルギー開発などの実証実験・研究開発を行う「札幌発の環境産業創出事業」をこの計画に位置づけており、今後も環境分野の積極的な施策展開を検討していきたいと考えています。</p> <p>また、域内での資金循環については、官公需法の理念に基づき、競争性を阻害しない範囲で、地元中小建設業者の入札参加機会を増やすなど、中小企業の受注機会の増大に努めているほか、この計画では、「6次産業活性化推進補助事業」など、地産地消にも寄与する道内自治体などと連携した食関連産業施策を盛り込んでおり、引き続き、あらゆる機会を通して、中小企業の経営革新や基盤強化を支援していきたいと考えています。</p> <p>なお、ご意見を踏まえて施策の説明を修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○「市内企業のグローバル化や海外展開に対する取り組みを進める」とあるが、グローバル化は一概に良いことではない。多くの問題・弊害があることを市民に啓発・警告しないまま、一方的にグローバル化を進めることはやめてほしい。また、「専門的な知識を有するコーディネーターを配置」することはビジネスとして成立する。札幌市が営利を目的とする一般企業のビジネスに介入すべきではないのではないかと。</p>	<p>人口減少等の社会状況の変化から、市内企業が、新たにアジア圏等の海外へ販路拡大しようとする取り組みを支援することは、経済の活性化につながるものと考えています。また、コーディネーターが1次産業者と2次・3次産業者との連携を支援することにより、北海道内の農水畜産品を活かした新たな商品開発など、6次産業の活性化が図られるものと考えています。</p>
<p><b>中小企業支援 1件</b></p> <p>○地域に根ざしている中小企業は、地域住民に雇用を提供して所得を保障することで地域経済を支えていると思う。その意味で中小企業の支援策は極めて大切なので、中小企業を守り育てるために、例えば「中小企業振興基本条例」といったものを制定することも必要ではないかと。</p>	<p>札幌市内の企業の大部分は中小企業であり、中小企業の振興が札幌の発展に欠かせないものであるという認識の下、札幌市では中小企業の振興に関する基本理念等を定める「札幌市中小企業振興条例」を平成20年4月に施行しています。この条例を受け、産業振興の方向性を平成23年1月「札幌市産業振興ビジョン」として定めるとともに、具体的な支援策は本計画や各年度の予算事業などで実現することとしています。</p>
<p><b>商店街再生事業 1件</b></p> <p>○生鮮食料品店の確保、空き店舗を活用したチャレンジショップ、高齢者のたまり場づくりなど、高齢者、子ども連れの親子、若者が楽しみながら買い物のできる店づくりや商店街の企画を支援する内容になることを期待したい。</p>	<p>本事業においては、商店街の活性化に向けた計画づくりのほか、商店街の空き店舗を活用した新規出店や交流拠点等の開設、地域の高齢者等に親しまれ、安心して買い物ができるようなサービスの実施などに積極的に取り組む商店街や事業者に対し支援していきます。</p>
<p><b>コミュニティ型建設業創出事業 1件</b></p> <p>○この事業の目的および必要性は認められない。建設業者と札幌市職員が癒着する可能性が懸念され、また建設業者と市民の仲介はビジネスにもなり得る。市民からビジネスの可能性を奪わないでほしい。</p>	<p>本事業は、中小建設業者とコンソーシアム（共同体）を組む事務局に対し支援を行うものであり、事務局は地域のニーズと建設業者との仲介を行い、建設業者が地域に根差した事業展開を行うことを目的としているものです。また、事務局の選定は、外部有識者を含む審査委員会が行っていることから、建設業者と札幌市職員が癒着する可能性はないものと考えています。</p>
<p><b>首都圏ビジネス・マッチング支援事業 1件</b></p> <p>○「コンサルティングおよびビジネスマッチングを行います」とあるが、行政はコンサルタント会社でも仲介業者でもない。市民からビジネスチャンスを奪うコンサルティング事業は行うべきではない。</p>	<p>本事業では、札幌企業の首都圏での事業展開に、より効果的な支援を行うことを目的としています。また、事業の実施にあたっては、民間企業にコンサルティングおよびビジネスマッチングの業務を委託して、そのノウハウやネットワークを活用しています。</p>
<p><b>福祉産業共同研究事業 1件</b></p> <p>○企業と大学との協働として、企業が困っていることに対し、大学に補助金を出して研究してもらい、研究成果を企業に安く提供し、世界に輸出できる企業を育て、税収アップにつなげてはどうか。</p>	<p>計画にある「福祉産業共同研究事業」では、医療・介護・看護・福祉分野で市内の事業者と共同研究を行う大学等の研究者を対象として研究費の補助を行います。</p> <p>こうした取り組みを通じて、企業と大学等研究機関との連携促進を図り、大学等の研究成果を企業が活用することを推進したいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>札幌テクノパーク・リノベーション推進事業 1件</b></p> <p>○札幌の優位性を活かした企業誘致について、テクノパークおよび周辺部分の生活環境を改善し、魅力ある職場にしてほしい。また、道外から年収の高い人を呼び込むことができるように検討してほしい。</p>	<p>テクノパーク等の生活環境の改善については、中核施設である札幌市エレクトロニクスセンターのあり方を中心とした今後の施策や事業の実施にあたって検討していきます。また、企業誘致については、コールセンターなど雇用創出効果の高い産業の誘致に引き続き取り組むとともに、産業基盤の強化のため、成長発展が見込まれる産業の誘致を強化していきます。</p>
<p><b>観光の魅力づくり 2件</b></p> <p>○市電が札幌駅に直結する環状線となった場合、市電に乗ってのんびり札幌見物をしながら全道の名産を買えるようにするため、市電環状線沿いに北海道各地の道の駅の出張所を誘致し、各市町村の観光情報の発信業務または特産物の販売をしてもらってはどうか。</p> <p>○雪まつりつどーむ会場は素人では難しい。真駒内会場の復活に尽力すべき。自衛隊と協力すべき。</p>	<p>いただいたご意見を参考にしながら、市電沿線の魅力アップについて考えていきます。</p> <p>つどーむ会場は、さまざまな雪遊びの体験を通して、市民・観光客の皆さんに冬の楽しさを伝えることを柱の一つとし、地域の市民団体や学生等の参加も得て会場運営されています。平成23年の来場者は40万人を超えており、今後とも、多くの来場者に楽しんでもらえるよう、魅力アップに努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、自衛隊については、大通会場における大雪像制作や雪輸送等で、多大なるご協力をいただいています。</p>
<p><b>創造都市さっぽろの推進 1件</b></p> <p>○各種イベントの開催や札幌駅前通地下歩行空間の運営、クリエイティブ業界のビジネスマッチングなどにおいて、「創造都市さっぽろ」の理念が十分に反映されていないのではないかと。</p>	<p>札幌市はユネスコ創造都市ネットワーク加盟を目指して取り組んでおり、創造都市発信空間でもある札幌駅前通地下歩行空間のイベントや展示などにおいても、理念達成に向けてレベルアップを図っていきます。</p>
<p><b>シティプロモート推進 2件</b></p> <p>○「新たな都市イメージの発信」とあるが、旧態依然とした誰も見ないような広報媒体、開催が目的のイベントなどは本末転倒で、継続的ではないので不要。</p> <p>○「モニター」を募集するようだが、現在の制度では市職員によって恣意的に選択された市民の意見だけが意見として受け入れられ、それらの市民は謝礼として札幌市から金品を受け取る形となっている。しかし、市政に参加することは市民の責任であり、札幌市が市民に金品を与える必要は一切ない。</p>	<p>「新たな都市イメージの発信」は、旧態依然とした情報の発信ではなく、実際に暮らす市民にとっての本当の意味での札幌の魅力、市民が主体となって再発見し、楽しみ、発信すること、そして新たな魅力を創造していくことだと考えています。今後の推進にあたっては、その趣旨に沿うように取り組んでいきます。</p> <p>本事業における「モニター」とは、「さっぽろ暮らし体験モニター」を指しています。これは二地域居住促進の一環として行っているものであり、道外在住者を対象に、札幌で数週間暮らすための家賃を市が負担する代わりに、住むことによって分かる札幌のライフスタイルの魅力や課題を、インターネットを活用して発信してもらうことを目的とした事業です。</p>
<p><b>(仮称) 市民交流複合施設の整備 3件</b></p> <p>○(仮称) 市民交流複合施設は本当に必要なのか。大きいホールを新設しても、利用料が高いので使いにくいし、Kitaraのコンサートでも、満席になることは少ない。むしろ、ニトリ文化ホールを改修したら、経費を少なくできるのではないかと。(類似意見2件)</p>	<p>(仮称) 市民交流複合施設のホールは、将来的にニトリ文化ホールの機能を受け継ぐことも念頭に置き、大規模な公演や国内外の優れた公演に支障なく対応できるホールとして整備する予定です。ホールの規模については、教育文化会館や市民ホールなど市内にある既存ホールとのバランスや利用実態を踏まえて検討しました。また、利用料金の設定については、いただいたご意見も参考に検討を進めたいと考えています。</p>



意見の概要	市の考え方
<p><b>パシフィック・ミュージック・フェスティバルへの補助 1件</b></p> <p>○PMFへの補助について、内容は素晴らしいが、補助金額が高すぎる。費用対効果の検証もあいまいなのではないか。</p>	<p>PMFはこれまで、企業・行政・市民がそれぞれの役割を担いながら事業を展開し、市民の皆さんに対する音楽の鑑賞機会の提供だけにとどまらず、2,500人以上の世界的な音楽家を育てるとともに、国際交流の推進やシティプロモートなど、複合的な効果があると考えています。</p> <p>厳しい経済情勢の中で、多くの企業からも支援を受けているところですが、今後も安定的に事業を継続するために、収入の確保に向け、さまざまな努力や検討を行うよう働きかけていきたいと考えています。</p>
<p><b>MICE推進事業 1件</b></p> <p>○「MICE」という言葉では注釈による説明が必ず必要となり、一向に「MICE」の趣旨が普及しないので、別の言葉に言い換えて市民の理解促進を図るべきでは。</p>	<p>「MICE」というのは、多くの集客が見込まれるビジネスイベントをくくった総称で、ここ10年くらいで普及してきた言葉です。今や日本のみならず、世界中で使われているので、言い換えるとかえって複雑になってしまうことが懸念されます。新しい言葉なので、今はまだ「MICE」という言葉に説明が必要ですが、露出を高めることで浸透させていきたいと考えています。</p>
<p><b>シティ・リゾートウエディング推進事業 1件</b></p> <p>○冠婚葬祭関連の一般企業が行うようなビジネスであり、市民のビジネスの可能性を奪うような事業は行うべきではない。</p>	<p>香港等では、海外で撮った結婚記念写真（フォトウエディング）を披露宴で親族・友人等に紹介する結婚スタイルが多く見られます。そこで、香港等の人々に人気のある札幌に、豊かな自然や美しい街並み、美味しい食などの札幌の優位性を活かして、結婚記念写真の旅行先として誘致することで、新たな外国人観光客の誘致による札幌経済の活性化につながるものと考えています。</p> <p>事業の実施については、フォトウエディング関連の民間事業者と札幌市とで構成する協議会において取り組む予定です。</p>
<p><b>公共交通全般 1件</b></p> <p>○公共交通の利用者減に歯止めをかけ、増加を目指すのなら、交通の全体像をもっと練り上げていくべきだと思う。</p>	<p>札幌市では、公共交通を軸とした交通体系の実現を目指し、「暮らし」「活力」「環境」の3つの視点を重視した「札幌市総合交通計画」の策定に向けた検討を行っています。公共交通を軸とした交通体系は、行政だけでは実現できないことから、交通サービスの提供者である交通事業者や利用者である市民の皆さんと協働して取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p><b>路面電車延伸推進事業 9件</b></p> <p>○特定市民のためだけに予算をかけて実施する必要があるのか。見直しを前提とした検討をすべきではないか。（類似意見3件）</p> <p>○路面電車の延伸、活用は理解できるが、維持に多額の一般会計からの補てんがなされているのは障がい者や高齢者にとって使いにくいからではないか。停留場と歩道のアクセスがない場所については、健常者でも危険な状況である。</p>	<p>人や環境にやさしい路面電車の延伸により、高齢者や観光客など、誰もが気軽に都心部を回遊できるようになり、より多くのにぎわいが都心部に生まれると考えられます。まちの顔である都心部が多くの人でにぎわい、活性化することで、札幌市全体の活性化と魅力の向上につながっていくと考えています。</p> <p>横断歩道と隣接していない停留場の安全対策として、「停留場横を通過する一般車両への電光標識板の設置」「車道を横断する際の注意喚起の看板を設置」「車内放送による注意喚起のアナウンス」などを行っています。なお、西15丁目停留場のすすきの方向については、停留場北側端に設置していたロードヒーティング配電盤や停留場標識灯を停留場南側に移設することにより、横断歩道から直接、当該停留場に行き来できるよう改善を行いました。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○ループ化の実施は、西4丁目とすすきの間の国道36号線上に軌道を敷設するのか。また、どのような道路空間の再配分を想定しているのか。</p> <p>○電車を活用するのなら、車を減らす対策はどうするのか、計画を示してほしい。</p> <p>○桑園に延伸した路面電車をさらに延伸させ、JR桑園駅北口、競馬場から八軒に向かい、再び南下して地下鉄二十四軒もしくは琴似駅に接続させてはどうか。また、苗穂方面に延伸した路面電車をさらに延伸し、JR線の北側に出て、地下鉄東豊線のいずれかの駅に接続させてはどうか。（類似意見1件）</p>	<p>ループ化を行うルートは軌道を敷設した場合のまちづくりへの効果や自動車交通への影響等を踏まえた上で判断することとしています。札幌市では、過度に自家用車に頼らない、歩いて暮らせるまちを目指しており、ループ化のルートや敷設後の道路空間等については、平成23年度中に「路面電車活用計画」として取りまとめることとしています。</p> <p>なお、ループ化については、西4丁目とすすきの間の延伸を指すことがわかるように事業内容の記述を修正します。</p> <p>路面電車については、今後の活用のあり方を「路面電車活用計画」として取りまとめることとしています。</p> <p>都心部においては、道路ネットワークの機能強化により、都心に用事のない通過車両の流入を抑制するとともに、路面電車の延伸等による公共交通機関の充実により、過度に自家用車に頼らない、歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があると考えています。</p> <p>路面電車の延伸については、今後、都心地域への具体的な検討と併せ、桑園地域、創成川以東地域への検討も行うこととしています。将来的にそれぞれの地域へ延伸した場合、その後の延伸の方向性については、各地域のまちづくりの動向、需要予測等も踏まえた上で判断していくことが必要となります。</p>
<p><b>路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入</b> 1件</p> <p>○路面電車車両の更新について、低床車両の内容や定員、車両の導入費用などについて教えてほしい。</p>	<p>老朽車両更新の際には、デザイン性に優れ、すべての人が利用しやすい魅力的な低床車両を導入したいと考えており、定員については、現行車両の2割増程度としたいと考えています。また、導入費用については、最近の他都市の導入実績を参考としています。</p>
<p><b>ICカード「SAPICA」関連事業</b> 4件</p> <p>○民間の電子マネーがこれだけ充実しているので、SAPICAは不要。Kitacaが地下鉄および市内のバスで使えるようになる方が有用である。（類似意見2件）</p> <p>○「SAPICAの地下鉄・バス・路面電車での共通利用および他事業者の発行するICカードの受入（片利用）」について、SAPICAの初期導入の時に、市内バス、電車で同時に導入しなかったのが、経費が二重にかかってしまう部分があるのではないかと。</p>	<p>SAPICAは、公共交通、商業、行政サービスなどに多目的に利用できることで市民生活が便利になる「市民カード」を目指して事業を進めています。また、SAPICAの電子マネー事業に関しては、民間主導の取り組みとして実施されています。</p> <p>なお、Kitacaの地下鉄および市内のバスでの利用については、平成25年度中を目標に実施する予定です。</p> <p>SAPICAについては、平成21年1月に地下鉄のみでサービスを開始しましたが、将来的な路面電車および民間バスにおけるSAPICA導入の際に不要な経費がかからないようにするため、検討当初から関係事業者と「札幌ICカード協議会」を共同で設立し、そのサービス内容やシステムのあり方などについて協議を行った上で、事業を進めています。</p>
<p><b>地域交通計画策定事業</b> 1件</p> <p>○「地域交通計画策定事業」に関連して、道路工事については、生活道路の補修も実施してほしい。</p>	<p>本事業については、地域別の交通課題に対応した持続可能な交通体系の確立に向けて、公共交通を軸とした地域交通計画の策定に向けた検討を行うものです。幹線道路および生活道路については、道路パトロールを行い、安全上問題と判断した箇所は、適宜修繕を行っています。引き続き、この取り組みを進め、通行者の安全対策に努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>地下鉄の延伸</b> <span style="float: right;"><b>2件</b></span></p> <p>○地下鉄は今のままでは不便なので、もう少し延伸してほしい。また、新路線の開設を希望する。(類似意見1件)</p>	<p>新たに地下鉄を建設する際には、建設事業費の一部を借入し、開業後、利用者の運賃収入により返済することとなります。また、延伸・新設区間において、開業後30年間で収支が黒字化される見込みがある等の条件があります。地下鉄の延伸・新設については、将来的に人口減少や高齢化のさらなる進展が想定されること、今後減少すると推計されている地下鉄利用状況、また必要となる多大な建設事業費といった需要や採算の面から判断すると、非常に困難な状況にあります。</p>
<p><b>地域の交通</b> <span style="float: right;"><b>2件</b></span></p> <p>○福住駅では、ドームでイベントが開催されるたびに歩行者で大渋滞になっているので、福住駅構内に、ドームへ向かう専用の通路を別に造り、利用者がそこから直接ドームへ入れるようになると良い。</p> <p>○北区のまちを活性化し、安心安全を望むならば、東西に不便な現在の交通状況を見直し、改善する方向で市民の声を聞き、北区の将来を見据えた合理的な交通計画を示すべき。また、北区南あいの里地区のまちづくりについて、交通アクセスや大雨時の流水・排水処理等について、安心安全の観点で住環境アセスメントを開示すべき。</p>	<p>札幌ドームにてイベントが開催される場合、列車を増便し、また、駅構内では駅員を増員して、ホームやコンコースの各ポジションに配置することで、旅客の導線および安全の確保に努めています。</p> <p>福住駅構内に、ドームへ向かう専用の通路を別に造ることは、費用の面で難しいと思いますが、出入口までの通路は、駅員の誘導とポールの設置による左側通行の徹底を行い、混雑緩和に努めています。</p> <p>交通計画については、北区のみならず札幌市全体に係る総合的な計画を策定する必要があると考えており、現在、今後20年間の基本的な考え方および10年間の各種交通施策を取りまとめた「札幌市総合交通計画」の策定に向けた検討を行っています。いただいたご意見を参考にしながら検討していきたいと考えています。</p>
<p><b>公共交通利用促進事業</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○環境問題もあり、クルマからの転換という視点は良いと思うが、転換先がすべて公共交通とするのは違和感があるため、公共交通だけでなく、徒歩・自転車も含めた、他の交通モードへの転換を促進する方向で検討すべきではないか。また、「公共交通へ自発的に転換することを促す」とあるが、市民の判断に委ねるのであれば、これまでの取り組みと同様で効果は小さいので、何らかの優遇・抑制策などの工夫をすべき。</p>	<p>本事業は、市民の足である公共交通の維持・充実を図る観点から、公共交通の利用を促すことを目的としており、過度の自動車利用を控え、公共交通や徒歩、自転車等の多様な交通手段を適切に使い分けていただくよう働きかけていきたいと考えています。</p> <p>具体的には、従来の広報誌等の媒体による呼びかけ等にとどまらず、双方向かつ個別的なコミュニケーションによる自発的な交通行動の変容を図る「モビリティ・マネジメント」という手法による取り組みを進めており、同様の取り組みを行っている他都市においても一定の効果を上げています。</p>
<p><b>北海道新幹線推進事業</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○「北海道新幹線推進事業」は、すでに道路網が整備されている上に人口が減少している北海道では不要。</p>	<p>北海道新幹線の札幌延伸は、首都圏はもとより、時間短縮効果の高い東北地方を中心とした地域と北海道の交流を活性化させるものです。これにより高い経済効果を生むだけでなく、安全性・定時性・高いエネルギー効率等の新幹線の特徴から、札幌市および北海道にもたらす効果は非常に大きいものと考えています。</p>
<p><b>丘珠空港利用促進事業</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○「丘珠空港利用促進事業」について、「環境首都・札幌」が飛行機の利用を無理に促すような矛盾した施策は行うべきではない。</p>	<p>広大な面積を有する北海道において、道内地域間の交流を支える高速交通基盤として航空ネットワークは重要な役割を果たしています。丘珠空港は、道内航空ネットワークの中核を担う空港であり、その機能を維持・強化していくため、本事業により、より一層の空港活性化、利用促進を図っていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>都心アクセス道路強化事業</b> 1件</p> <p>○都心アクセス道路強化を行うと自動車の利便性が向上するため、利用が増え、都心部への流入増につながるので、「公共交通利用促進事業」にあるような自動車利用の抑制施策と矛盾する内容となっているのではないか。</p>	<p>札幌市としては、自動車の利用自体を一律に抑制するのではなく、過度の利用を控え、公共交通をはじめとする交通手段を適切に選択していただくよう、働きかけていきたいと考えています。</p> <p>都心アクセス道路の強化については、都心に目的のない通過交通を効果的に抑制することによる交通渋滞の緩和や、交通軸の強化による観光資源までのアクセス性の向上などのために必要であると考えています。</p>
<p><b>自転車マナー向上対策の拡充</b> 6件</p> <p>○歩行者や車の通行に邪魔にならないようにするには、「自転車専用レーン」を設置してはどうか。また、駐車違反の徹底取り締まりや夜間のライト点灯義務付け、自転車も含めた交通安全運動、中学校、高校でのマナー指導などに取り組むべき。 (類似意見3件)</p> <p>○歩行者もマナーを守るよう啓発してほしい。自転車利用者だけに現状にそぐわない法律を押し付け、車道に押しやることで、危険な目にあわせることはやめてほしい。</p> <p>○警察庁より車道走行を徹底する通知が出されたが、現実には無理だと思う。歩道で歩行者がいた場合、徐行または一時停止が徹底できればすべての問題が解決する。自転車指導員制度を作ってボランティアに資格を与えると指導にも効果が出ると思う。</p>	<p>自転車の走行空間については、平成23年5月に策定した「札幌市自転車利用総合計画」に基づき、道路幅員、交通量や地域特性を踏まえ、効果的かつ効率的な手法を選択し、条件が整った路線から必要な整備を実施します。また、中高生を含めた自転車利用者に対して、ルール遵守やマナーの向上を図るため、交通安全運動の重点を、「自転車の安全利用の推進」と設定し、広報啓発活動を強化していきます。</p> <p>道路交通法では、自転車は軽車両であり、車道通行が原則です。しかし、自転車利用者も車道走行が危険な場合などは例外的に歩道通行が認められており、通行する際は「歩行者優先」「徐行」などルールが定められています。このようなルールやお互いを思いやるマナーを、歩行者、自転車、自動車等の交通参加者に周知徹底することで、それぞれが安心・安全に通行できる道路空間の実現を目指していきます。</p> <p>札幌市では、交通安全のボランティアとして交通安全指導員を委嘱し、小学校の通学路における児童への交通安全指導と自転車利用者に対するルールやマナーの啓発等を行っています。</p> <p>今後は交通安全指導員に対する自転車のルールやマナーに関する研修などを充実させるとともに、ご意見の自転車指導員制度等も参考としながら、より効果的な広報啓発活動を行っていきます。</p>
<p><b>総合的な駐輪対策の推進</b> 4件</p> <p>○大通地区における自転車利用環境の向上については、駐輪場数や整備手法、自転車マナー向上対策、自転車走行環境などについて、詳細情報を公表するとともに、大通地区の関係者と札幌市が、事業内容の検討段階から議論できる場を創出してほしい。</p> <p>○単純計算で約50万円/台の駐輪場となるが、大通公園5、6丁目駐輪場と比べて高額である。「札幌市自転車利用総合計画」の中では、駐輪場整備に関する「早期に進める施策」は、いずれも簡易的なタイプの駐輪場で、同じ予算をかけるなら、もっと駐輪容量を多くすることができるのではないか。</p>	<p>都心部における駐輪場の整備については、大通公園外側の駐輪場および路上暫定駐輪場の整備拡大、再開発と一体となった駐輪場確保等、官民協働手法により駐輪容量の確保を進めます。また、自転車マナー向上対策については、歩行者が安全に通行できるよう自転車の「押し歩き（推奨）地区」を都心部に設定するとともに、インターネット上に「（仮称）バーチャル自転車教習所」を開設するなど、自転車ルール等を身近に学べる環境整備を行います。</p> <p>都心部における公共駐輪場の整備検討や自転車マナーの向上施策については、地域の関係者の方々と協議を実施していきます。</p> <p>駐輪場の整備については、大通公園や歩道等の現況の公共空間を活用した簡易的なタイプの整備も進めていきますが、これらを行うことができる箇所は限定的です。このため、駐輪場の容量を拡大するには、簡易的なタイプの整備のほか、再開発事業と一体となった駐輪場の確保や適地を取得し駐輪場の整備等を行う必要があり、ある程度の財政負担を伴うことが想定されます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○都心部の駐輪場が不足していることから、事業の必要性は理解できるが、札幌の都市の顔・シンボルとして市民に親しまれている大通公園内にこれ以上の駐輪施設を設置することは、札幌の都市景観を著しく阻害するものであり、同公園内へは駐輪施設を設置しないでほしい。大通公園への駐輪施設整備においては、自転車利用者だけでなく、公園利用者や地元住民、または大通公園を愛する観光客の意見も十分に踏まえた上で慎重な事業検討を行うべきであり、市民の十分な理解と合意形成の下に進めるべき。</p> <p>○「総合的な駐輪対策の推進」によって自転車利用者を排除することはやめてほしい。自転車放置禁止区域を次々と設定したり、市民の自転車を無断で撤去する事は大変迷惑な行為。「環境首都・札幌」として、健康にも良くCO<sub>2</sub>排出が少ない自転車の利用を促進してほしい。</p>	<p>都心部については、駐輪場の整備が十分ではなく、その結果、歩道や大通公園内での乱雑な迷惑駐輪による歩行環境や景観の悪化につながっています。しかし、都心部では新たに駐輪場の用地を取得することは困難な状況です。平成23年5月に策定した「札幌市自転車利用総合計画」においては、本来の用途に影響のない範囲で既存用地を活用し、駐輪環境の整備を行うこととしています。そこで、平成23年度に大通公園の外側にある道路区域と公園の一部を使用し、公園の機能に影響のない範囲で景観上も考慮し、暫定的に駐輪環境の整備を行ったところです。</p> <p>都心部においては、放置禁止区域の拡大に向けた公共駐輪場の整備の検討を進めていきますが、一方で活用できる既存用地も限られることから、公園機能に影響がない範囲での駐輪場設置について、利用者・地域の皆さんの意見を聞きながら検討していきます。</p> <p>自転車は健康的で環境にやさしいというメリットを持つ一方、不適切な利用によっては、歩行環境や景観の悪化、事故の増加をもたらすデメリットを持ち合わせています。このため、平成23年5月に策定した「札幌市自転車利用総合計画」では、まずは、歩行環境の悪化という現状の課題を解消するために、自転車利用の適正化を図っていくこととしています。</p> <p>こうしたことから、条例に基づく放置禁止区域の指定や放置自転車の撤去を行っており、安全な自転車利用環境の実現による魅力的なまちづくりを目指していきたいと考えています。</p>
<p><b>都心のまちづくり 2件</b></p> <p>○「創世1.1.1区北1西1地区市街地再開発推進事業」や「大通交流拠点まちづくり推進事業」などの都心のまちづくりに関する事業について、札幌都心はすでに充分以上に再開発されているので、これ以上借金をしてぜいたくな再開発はしないでほしい。</p> <p>○民間と協力して現在のテレビ塔よりも巨大な塔を建造するプロジェクトを復活させてはどうか。塔の表面に多量の太陽光パネルを装着することもできる。</p>	<p>平成23年1月に策定した「さっぽろ都心まちづくり戦略」では、「都心は、多くの人々が集い、活動する場であることから、市民はもとより来街者も、札幌の魅力や魅力を端的に理解でき、都市生活の魅力を最もよく享受できる場である」ことが重要と位置づけており、今後も都心のまちづくりに重点的に取り組む必要があると考えています。</p> <p>また、都心のまちづくりにおいては、施設の整備だけではなく、民間主体のエリアマネジメントの推進と併せて、官民協働で魅力やにぎわいを生み出すことが、札幌の街全体の活性化や魅力向上につながっていくものと考えています。</p> <p>現在のところ、ご意見のようなプロジェクトはありませんが、そのような大規模な開発を含めて、民間の投資意欲が活性化するように、計画でも、再開発事業の促進など、都心の魅力と活力を高める取り組みを進める予定です。</p>
<p><b>郊外住宅地のエリアマネジメント推進事業 1件</b></p> <p>○地域により課題も異なるので、パターン化してそれぞれの課題に取り組む必要がある。郊外版のコンパクトシティとして、身近に利便施設があり、世代間交流が活発になるなど、自分が住んでいる地域で住み続けられる環境を整備できる知恵を、全道、全国、海外での事例を調査して、出してほしい。</p>	<p>「郊外住宅地のエリアマネジメント推進事業」については、それぞれの地域特性に応じて、人口減少、少子高齢化に伴い発生する課題解決のために、地域住民等と連携して取り組んでいきます。その取り組みにあたっては、他都市の事例調査も含め、いただいたご意見も参考としながら進めていきたいと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>苗穂駅周辺地区のまちづくり事業</b> 1件</p> <p>○「苗穂駅周辺地区のまちづくり事業」ができる約15億円もお金があるならば、人口減少がまだ始まっていない今の段階で借金返済に充ててほしい。</p>	<p>人口減少、超高齢社会を迎え、本事業により苗穂を利便性の高い「都心居住の場」「広域から人が集う場」へと発展させることで、コンパクトシティを先導し、将来を見据えた札幌の魅力あるまちづくりに貢献するものと考えています。</p>
<p><b>民間再開発によるまちづくりへの支援</b> 1件</p> <p>○「民間再開発によるまちづくりへの支援」と称して税金をばらまいても根本的な地区再開発にはならないのではないかと。</p>	<p>再開発事業は、都市機能が低下している地区や、老朽化した建築物が密集して生活環境が悪化している地区を、安全で快適な街に再生する事業ですが、それに加えて、街のにぎわいや魅力の創出、民間資金や技術の活用、経済波及効果や税収効果など、支援に見合う大きな効果が期待できる事業と考えています。</p>
<p><b>南一条まちづくりの事業化検討</b> 1件</p> <p>○大通から一丁しか離れていないところに地下通路は必要ない。むしろ、南一条通および駅前通、南一条から南四条は現状の広い空間を残し、夏のイベント広場として残すべき。</p>	<p>南一条のまちづくりについては、現段階で確定したものはありませんが、札幌の古くからの商業地であることから、積雪寒冷地である札幌において、四季を通じて「歩いて楽しい都心」の魅力を発揮するため、地下通路については、単なる通路ではなく、沿道の商業施設の建て替え等と連携した地下接続などで、より一層、来街者の利便性や回遊性を高める方策を検討しています。</p> <p>地上についても、官民協働で、魅力とにぎわいあふれる空間づくりを行い、大通地区、ひいては都心全体にその効果を波及させることを目指して事業化検討を行っていきます。</p>
<p><b>景観への配慮</b> 1件</p> <p>○都心部みどりの空間づくりについては、マンションの高層化に制限を設けてほしい。</p>	<p>都心部の容積率600%から800%の区域は、特に都市機能の集積を図り、また土地の高度利用を図るべき区域であることから、高さ制限を設けていません。</p>
<p><b>(仮称) 白石区複合庁舎整備事業</b> 2件</p> <p>○新庁舎の立地予定場所には、現在地下鉄白石駅駐輪場があるが、整備される庁舎には、庁舎利用者用駐輪場以外に、既存地下鉄駅駐輪場の役割を担う駐輪場、庁舎整備途中における仮駐輪場の設置を想定し、事業費にも含まれているのか。</p> <p>○平成23年度末でレッツポプラを中止することだが、今後着工が予定されている白石区複合庁舎にぜひ若者、子育て中の人々が安心して、少ない費用負担で使用できる施設を組み込んでほしい。また、レッツポプラの跡地について、地元住民や町内会の方々が、身近に利用できる公共施設があることを強く望んでいる。引き続き住民の意見を聞く機会を設けてほしい。</p>	<p>本事業では、庁舎利用者のための駐輪場のほか地下鉄利用者のための駐輪場設置も計画しており、計画事業費に含まれています。また、建設工事期間中における仮設駐輪場の確保は必要であると認識しており、具体的な方策については今後検討します。</p> <p>ポプラ若者活動センターは耐震性能不足となっており、また、開設から40年近く経過し老朽化が進んでいることから、平成23年度末をもって閉館します。ポプラ若者活動センターの機能については、若者支援施設が事業を行う上で必要とされる施設の規模・機能や施設を利用する方々の利便性などさまざまな観点を考慮して、移転先を検討していきます。</p> <p>レッツポプラの跡地については、いただいたご意見も参考にしながら、今後の活用の可否等について検討を進めていきます。</p>
<p><b>市営住宅の整備</b> 1件</p> <p>○市営住宅について、元々戸数が少ない中央区に関しては、特に空白地帯になっている山鼻、南円山地区に新設してはどうか。超高層建築を実験的にやってみてはどうか。</p>	<p>札幌市内では人口急増期に大量に建設された市営住宅が更新時期を迎えています。民間住宅市場では空き家が増加している中、厳しい財政状況も考慮して、市営住宅の管理戸数をこれまでの拡大基調から転換し、当面は現在の水準で維持する方針としています。したがって、今後は既存団地の建て替えや改修を計画的に進めることとし、新たに建設用地を取得して行う市営住宅の整備は、中央区を含めて難しいものと考えています。</p>

政策目標4 みんなで行動する環境の街 (32件)

意見の概要	市の考え方
<p><b>環境施策全般</b> <span style="float: right;"><b>3件</b></span></p> <p>○低炭素社会の推進と循環型社会の構築について、環境に良いとされる自転車に関する分担率向上策も必要ではないか。</p> <p>○環境施策を行うよりも、CO<sub>2</sub>を大量に排出する無駄な公共工事および計画をやめてほしい。</p> <p>○札幌市が普及しようとしているエネルギーの種類とその資源を具体的に示してほしい。</p>	<p>「札幌市温暖化対策推進ビジョン」に基づき、温暖化対策として、公共交通機関の利便性向上や環境意識の普及啓発などを行うことで、自動車の利用を極力控え、公共交通機関や自転車、徒歩による移動を選択するよう取り組みを進めていきます。</p> <p>計画では、将来を見据えた魅力ある都市や災害に備えるまちづくりなどを進めるために、必要な工事等を事業化しているところです。実施にあたっては、環境に配慮した施工を進める等、温暖化対策を意識して進めていく予定です。</p> <p>この計画では、太陽光発電、木質バイオマス、雪冷熱利用など、さまざまな新エネルギーの普及に努めていきます。</p>
<p><b>さっぽろエコライフ推進事業</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○「さっぽろエコライフ推進事業」では「節電モニターを募集する」ようだが、恣意的に選択された市民へ謝金を払うような制度はやめてほしい。</p>	<p>本事業の節電モニター制度は、節電に取り組む世帯を広く募集して先着順に受け付けし、募集枠に達するまではすべての応募世帯にモニターとして取り組んでいただくものです。モニターには、高い節電目標に取り組んでいただき、節電の具体的な取り組みについても報告していただきます。目標を達成できた世帯に認定証を兼ねたウィズユーカードを進呈しますが、多くの成功事例や効果的な取組事例の収集につなげ、それらを活用して市民に節電を広めていきたいと考えています。</p>
<p><b>札幌・エネルギーecoプロジェクト</b> <span style="float: right;"><b>3件</b></span></p> <p>○「地球温暖化対策推進」のためとなっているが、「脱原発」「脱原発依存」のためと加筆したほうが良いのではないか。原発に頼らない札幌市独自のエネルギー政策を、市民とともにつくるべき。</p> <p>○「札幌・エネルギーecoプロジェクト」について、それらの機器の購入が環境に与える悪影響の可能性についても市民に啓発した上で事業を進めてほしい。</p> <p>○太陽光パネルの設置については、市有施設・学校施設の他に民間施設にも助成を行うべき。</p>	<p>本事業については、民生家庭部門の電気も含めさまざまなエネルギー機器の省エネを目的としており、原発に頼らないエネルギー政策に通じています。いただいたご意見については、今後の制度PRなどの参考とさせていただきます。</p> <p>本事業の対象機器については、CO<sub>2</sub>の排出量が少ない等、環境にやさしい機器と一般的には言われていますが、今後、悪影響等の状況が明らかになった場合は、情報提供に努めていきます。</p> <p>計画では、太陽光発電を導入するビルや一般家庭に向けた補助制度を拡充することとしており、今後も太陽光発電の導入を推進していきます。</p>
<p><b>エコリフォーム促進事業</b> <span style="float: right;"><b>1件</b></span></p> <p>○一般住宅および賃貸住宅の省エネ・バリアフリーに限定せず、リフォーム全体としてほしい。</p>	<p>札幌市では、環境問題や高齢化の進行など、直面する社会的課題に対応するため、「札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例」を制定しています。「エコリフォーム促進事業」は、この条例に基づき、環境負荷の低減や安全で安心な住環境の創出等を目的としており、目的に沿った補助対象を設定しているところです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>次世代自動車導入促進事業</b> 2件</p> <p>○次世代自動車導入でのCO<sub>2</sub>排出量低減効果は五十歩百歩で、自動車に乗らないことの効果の方がとても高い。自動車利用そのものを控えようという人への優遇策に予算を集中する方が、CO<sub>2</sub>削減の費用対効果は高いのではないかと。</p> <p>○自動車を購入することができるのは経済的余裕のある富裕層なので、優遇はやめてほしい。</p>	<p>自動車からのCO<sub>2</sub>排出量はその車種や使い方により大きく変わるため、札幌市では次世代自動車の導入やエコドライブの実践を推進しているほか、自動車の利用を極力控え、公共交通機関を選択するよう取り組みを進めています。</p> <p>自動車によるCO<sub>2</sub>排出量は市内総排出量の1/4を占め、1台あたりのCO<sub>2</sub>排出量も1家庭から出る排出量の約1/3ほどとなります。CO<sub>2</sub>削減には、CO<sub>2</sub>の排出量が少ない次世代自動車への切り替えを促進していく必要があり、通常車両との価格差を縮める補助制度は有効な手段の一つと考えています。</p>
<p><b>地域エネルギーネットワーク推進事業</b> 3件</p> <p>○スマートシティ構想が時代の流れになってきている。ICTを活用し、行政から教育・交通・医療・健康サービス・エネルギーなど、さまざまな社会インフラをスマート化し、今後増加する高齢者にとっても住みやすく、活動しやすい街をつくることにより、「安心で活力あふれるまち」を実現することができると思う。</p> <p>○身近すぎて見過ごされている川の流れを利用した、ダムに頼らないマイクロ発電のシステムを他に先駆けて構築し、札幌モデルとして国内外に発信してはどうか。市が管轄する河川で実証実験するなど、札幌市主導で学・官・産界をコーディネートしてほしい。（類似意見1件）</p>	<p>「地域エネルギーネットワーク推進事業」において、エネルギー転換やスマートグリッド、エネルギーのネットワーク化を踏まえた環境に配慮した機能の調査を実施します。調査結果を踏まえて、ご意見も参考にしながら、検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>マイクロ水力発電については、維持管理や発電能力等に課題があると認識していますが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
<p><b>札幌・サンサンプロジェクト事業</b> 1件</p> <p>○太陽光パネルの設置は税金の無駄遣いである。中央卸売市場での設備投資額は約5億円に対し、年間の電気代削減額が350万円との新聞報道があった。太陽光パネルは150年経っても元が取れない。やめたほうがいい。</p>	<p>太陽光発電は、CO<sub>2</sub>削減効果ばかりではなく、将来訪れるエネルギー問題を解決するための重要なインフラの一つと考えています。導入コストについては、全量買取制度等国の動向も勘案しながら、効果的な整備を検討したいと考えています。</p>
<p><b>学校施設太陽光パネル設置事業</b> 1件</p> <p>○学校施設に太陽光パネルを設置することが、環境教育推進につながることは、再生可能エネルギーへの転換という観点から考えても望ましいが、電磁波を長くあびることによる健康被害が問題となっているため、小中学校に太陽光パネルを設置する場合は、「パネル設置場所を校舎屋上に限定する」という規定を作してほしい。</p>	<p>太陽光発電システムは、健康被害を及ぼすほどの電磁波は発生しないと言われていますが、太陽光パネルおよびパワーコンディショナー（太陽光パネルで発生した直流電力を交流電力に変換する装置）等の設備の設置にあたっては、太陽光パネルについては原則として校舎屋上へ、また、パワーコンディショナーについては電気室など、いずれも児童生徒が普段立ち入らない場所に設置するなどして、安全性の確保に努めています。</p>
<p><b>再生可能エネルギー推進事業</b> 2件</p> <p>○道路除排雪の冷熱エネルギーとしての活用を考えてほしい。例えば、雪山の隣に倉庫、製造工場、データセンター、病院、福祉施設を誘致する、あるいはその逆に、施設の隣に雪山を造成してはどうか。（類似意見1件）</p>	<p>雪冷熱エネルギーについては、積雪寒冷地の特性を活かした有効な再生可能エネルギーであると認識しており、この計画では、円山動物園の雪を遮熱シートで覆い、アジアゾーン（ヒマラヤ館）の冷房に活用する事業を行います。しかし、雪堆積場の雪の冷熱利用については、コストや技術的な課題がありますので、それらの解決に向け、今後検討を進めたいと考えています。</p>



意見の概要	市の考え方
<p><b>木質バイオ関連事業 1件</b></p> <p>○「木質バイオ燃料普及促進事業」「学校への木質バイオ燃料導入事業」について、木質バイオ燃料の需要が大きくなった場合に森林環境に与える悪影響の可能性について市民や生徒に啓発した上で進めてほしい。</p>	<p>木質バイオ燃料は、長期的な計画に基づく適切な森林整備により、持続可能な利用が行えるものと認識しています。また、環境教育にあたっては、木質バイオ燃料も含め、それぞれのエネルギー源の特徴を事実に基づき学習し、子どもたちが適切に判断できるようにしていきたいと考えています。</p>
<p><b>生ごみ資源化システム実証実験 1件</b></p> <p>○「生ごみ資源化システム実証実験」について、実験などではなく確実に土に戻してほしい。</p>	<p>本事業は、生ごみを資源として活用する手法の検証を目的として実施するものです。この実験で集めた生ごみは処理施設で堆肥化します。</p>
<p><b>家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業 1件</b></p> <p>○生ごみの堆肥化にはもみ殻くん炭や米ぬかを使い、現在行われているピートモスの使用を中止してほしい。湿原のピートモスは天然のクーラーでありダムであり多種多様な生物のすみか。1年に1mmしか回復する事ができない湿原を掘り返して乾燥化させて多くの命を奪う事はやめてほしい。</p>	<p>市民に配布している堆肥化基材の原料であるピートモスは、湿原を掘り返して得たものではなく、防災・治水の観点から北海道の河川を拡張する際に河川沿いから採掘したものです。このことから、札幌市では、家庭における生ごみ堆肥化を支援するため、上記ピートモスともみ殻くん炭（北海道産）の混合物を購入し市民に配布しています。</p>
<p><b>焼却灰リサイクル事業の推進 1件</b></p> <p>○安全性が懸念されるため行うべきではない。</p>	<p>安全性に関しては、これまで運搬、製造段階での確認および製品自体の品質確認を行っています。今後とも、安全性の確認はもちろん、経済性等の検討も行いながら事業を進めていきます。</p>
<p><b>資源リサイクル施設整備事業 1件</b></p> <p>○野外での生ごみ堆肥化は場所とシャベルがあれば可能なので、事業費の無駄なのではないか。</p>	<p>資源リサイクル施設は、ご意見にあるような堆肥化を行う施設ではなく、野菜くずなどの生ごみを、中央卸売市場内で発生する木質廃棄物をバイオマス燃料として利用しながら、乾燥飼料化する施設であり、このことにより市場内で発生する廃棄物総排出量の約7割が削減できるなど、環境負荷軽減も大幅に図られることとなります。</p>
<p><b>みどりの保全・育成 4件</b></p> <p>○街路樹や公園の木がおかしな剪定をされたり枯れてしまったのをよく見かける。みどりは木陰を作ったり、CO<sub>2</sub>を吸収したり、ヒートアイランド現象を和らげてくれるだけでなく、四季の移ろいを感じさせ人の心にうるおいを与える貴重なものである。札幌市が政令指定都市のみどりの緑被率ベスト3に入れるように街路樹を増やして大きく育ててほしい。</p> <p>○札幌駅前通に新たに外来種であるニセアカシアを植栽する計画は撤回してほしい。みどりづくりを進めるにあたっては、在来種を植栽し、生物多様性を脅かすニセアカシアなどの外来種を新たに植えないようにしてほしい。</p>	<p>連続した街並みづくりに欠かすことができない主要幹線や、人々が多く集う都心部の街路樹を、より市民に親しまれるよう樹種の特徴に合わせた樹姿に育てることで、北国らしいみどり豊かな街路景観づくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>札幌駅前通におけるニセアカシアの樹種選定については、駅前通における歴史性があり、また植樹樹という限られた生育環境下では、周辺への影響は少ないという考えの下、学識委員、市民代表などから構成された「緑を感じる都心の街並み形成計画策定委員会」での審議に基づいて決定したものです。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○都心部のみどりは十分なので、今あるみどりを大切にすれば良いのではないか。都心部以外の街路樹は、除雪の妨げとなるし、交通量の多いところでは交通の妨げにもなるため必要ないと思う。</p> <p>○みどり豊かなまちづくり等については、大変重要だと思うが、樹木が育った後の管理についても、地域の状況を踏まえ適切な事業費の配分をお願いしたい。</p>	<p>街路樹は、道路の景観を良好にするとともに、道路利用の快適性を増進し、また、騒音や排気ガスの沿道に与える影響を軽減し地域環境の改善に寄与するものです。このことから、街路樹は、都市には必要不可欠なものと考えています。</p> <p>なお、歩行者や車両の通行、信号機や交通標識、電線類に支障となる場合については、適宜樹木の剪定を行い安全性の確保に努めています。</p> <p>貴重なみどりを保全しつつ、周辺の環境との調和を図りながら適切な樹木の管理を行うように、適切な事業費の配分に努めていきます。</p>
<p><b>みどりとふれあい豊かな地域づくり事業 1件</b></p> <p>○「みどりとふれあい豊かな地域づくり事業」では「モニター参加者」を募集するようだが、恣意的に選択された市民へ謝金を払うような制度はやめてほしい。</p>	<p>モニターは、みどりのカーテンに取り組む区民に必要な苗などを支給し、寄せられた感想などの声を広く発信することで、区民の方々にみどりのカーテンの普及や環境に配慮した生活への啓発を行うものです。</p>
<p><b>地域と創る公園再整備事業 1件</b></p> <p>○たくさんのマンションが建設中の地域に、「大人のため」の創成川公園ではなく、遊具や砂場のある「子どものため」の公園を整備してほしい。</p>	<p>創成川公園周辺の地域は、都心に近い商業地域で、公園に適したまとまった空地がないため、早急な新規の公園用地の確保は非常に困難な状況です。このため、周辺の再開発事業などの機会に公園整備を進めるとともに、さまざまなオープンスペースを活用して公園機能の確保に努めたいと考えています。</p>
<p><b>生物多様性推進事業 3件</b></p> <p>○河川の現存する自然環境を活かし、多様な動植物が生息する環境と治水のバランスを図り、自然と人間が共生できるうるおいのあるまちづくりを考えてほしい。</p> <p>○希少種には指定されていないが減少している在来植物のほか、特定外来生物や要注意外来生物の市内繁茂状況と分布域などを調べて結果を公開してほしい。</p> <p>○市内に出没するヒグマやシカとの共生には、生息数、生存分布、餌の生育状況、出没地域を調査し、保護柵などの対策をとることが必要ではないか。</p>	<p>河川環境の整備については、平成21年3月にこれからの札幌市の河川環境について目指す姿や方針、事業の基本的な進め方を示した「札幌市河川環境指針」を策定し、より良い河川環境の保全・創出に取り組んでいるところです。また、平成23年度より策定に着手している生物多様性さっぽろ戦略においても、当該指針等との整合を図った上で、本市の生物多様性保全の基本的な方向性を示し、自然と人間が共生できるまちづくりを実現していきます。</p> <p>現在、生物多様性の保全に関する施策を推進する上での基礎的資料とするため、市内の自然環境の概況等に関する基礎調査を実施しているところです。また、本調査については、生物多様性さっぽろ戦略や希少種配慮ガイドライン等において、結果を公開することを予定しています。</p> <p>札幌市では、生物多様性の保全を推進するため、生物多様性さっぽろ戦略を策定し、自然との共生に取り組んでいくこととしていますが、ヒグマやシカなど人間に害を及ぼす恐れのある野生生物については、被害を防除するための対策も必要と考えています。いただいたご意見については、今後、共生に向けた取り組みを検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p><b>ゾウ導入検討調査 1件</b></p> <p>○札幌市の財政にゆとりがあるわけではないのに、飼育費用が膨大になるとされるゾウを導入する時期ではないのではないか。今の円山動物園にいる動物を活かし、飼育員を増員して動物ガイドを増やすなどした方が良いと思う。</p>	<p>ゾウの導入については、導入した場合の施設整備や維持管理方法について調査を行い、広く市民アンケートを行った後に導入の可否について判断します。また、いただいたご意見も参考に来園者へのサービスアップに努めていきます。</p>

政策目標5 市民が創る自治と文化の街（21件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>地域活動全般 4件</b></p> <p>○町内会活動が、地域の住民一人一人のためになることに結びつきにくくなっている。自主的に参加する気持ちのある人たちが、縦割りの壁に阻まれることなく、十分に活動できる環境づくりができるよう組織の横のつながりを結ぶ「地域コーディネーター」の育成と地区センターへの設置は急務だと思う。また、若者が自分たちの暮らす地域を考えることも大切。</p> <p>○町内会制度を衰退させないために、市が中心になり1箇所モデルをつくり、他の町内会へ普及させてはどうか。防災訓練や独居高齢者の見守りなど、市では対応できない業務を任せてはどうか。</p> <p>○これからは、地域での若者支援が何よりも必要となる。若者は楽しければ参加する。若者が主体的に活躍できるように、さまざまなツールを考え出して彼らの力を引き出すことが地域への還元となる。若者が持っている力を活用できる場所づくりも大切だと思う。</p> <p>○全国的な傾向として、地域の自治会、町内会、高齢者のクラブ等の活動が衰退しており、特に都市部では、この傾向が顕著である。この要因として地域の担い手不足が挙げられる。自治会員の意識改革や組織と活動内容の活性化など、地域の実態に応じたまちづくりを実践するための人材を育成することが必要である。このため、自治会活動推進員研修モデルの事業を提案するので、計画に取り入れてほしい。</p>	<p>地域のまちづくり活動には、多くの市民の参加が大切であり、新たなまちづくりの人材の発掘・育成は、今後の重要なテーマです。ボランティアをしたい人と地域活動をつなげることは、まちづくりセンターが中心となって進めています。より一層市民への周知を進めるとともに、活動につながるよう検討していきます。地区センターにコーディネーターを配置することについては、地域の状況を見ながら関係機関とも検討していきます。</p> <p>また、若者の地域参加は、地域の活性化に重要であることから、学生を含めた若者の地域参加促進のしくみづくりを進めていきます。</p> <p>地域のまちづくり活動の活性化のために町内会組織は重要な役割を担っており、地域活動団体として町内会等の活動支援を促進する事業に取り組んでいるところです。地域の状況はさまざまであるため、個々の町内会等と連携し、町内会活性化事例を一つ一つ積み重ねることで地域と行政が一体となって、まちづくりを進めていけるよう努めていきます。</p> <p>地域の活性化には若者の地域参加が不可欠であり、今後のまちづくりにとって重要な課題であると考え、若者の地域参加を促進すべく、大学との連携などさまざまな事業に取り組んでいます。より多様な若者が参加できるように、地域と若者をつなぐ取り組みや、市内の各種施設との連携など、より効果的な事業となるよう努めていきます。</p> <p>地域のまちづくり活動を推進するためには、地域の担い手の発掘・育成と、町内会等の地域活動を支援することが重要であると考えられます。ご提案いただいた地域活動を学ぶ機会の創出については、ご意見を参考に関係機関と検討・協議していきます。</p>
<p><b>市民と共に学ぶまちづくり推進研修事業 1件</b></p> <p>○「市民と共に学ぶまちづくり推進研修事業」について、市政に参加することは市民の責任なので、市民に謝礼や物品を渡さないでほしい。</p>	<p>本事業は、市民の皆さんや職員を対象として、まちづくり活動に役立つ技術や知識の習得のほか、市民と職員の相互理解を深め、連携を一層促進することなどを目的として実施するものです。研修の実施にあたり、講師に対して謝礼を支払う場合がありますが、受講者に金品や物品を配布することはありません。</p>
<p><b>大学と地域の連携による都市再生の推進 1件</b></p> <p>○毎年、毎回、事業ごとに、別の大学の新しい研究者を起用してほしい。</p>	<p>本事業で実施する共同研究は、企画提案方式で研究テーマを広く募っており、選考にあたっては選考委員会を設置の上、公正な審査を行っています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>まちづくりセンター地域自主運営化推進事業 1件</b></p> <p>○まちづくりセンター地域自主運営に伴う町内会組織の活性化案を提案したい。市が積極的にまちづくりセンターの自主運営を支援し、町内会費や町内会活動への理解を得ることができれば、町内会の組織強化につながるのではないかと。</p>	<p>地域のまちづくり活動の主体である町内会・自治会と地域の活動を包括的に支援するまちづくりセンターについては、取り組みの対象、性質が異なることから、一括での支援は難しいですが、町内会・自治会加入率の向上と地域の自主運営化の促進に向けて、さまざまな方策を検討していきたいと考えています。</p>
<p><b>コミュニティ施設 1件</b></p> <p>○大通(中心)を基点として、10km圏に小・中学校などを活用した子どもから高齢者が行き交うコミュニケーション施設を設置してはどうか。また、居住地の徒歩圏に誰でも集える複合施設を設置してはどうか。</p>	<p>市内には、36箇所に区民センターをはじめとしたコミュニティ施設を設置しており、子どもからお年寄りにいたる住民各層の交流の場、地域文化を育む場など多目的な利用が可能な総合施設として市民の皆さんにご利用いただいています。今後もこのコミュニティ施設を拠点として、機能の複合化など、いただいたご意見も参考としながら、施設運営を進めていきたいと考えています。</p>
<p><b>まちづくりセンター・地区会館更新事業 1件</b></p> <p>○「まちづくりセンター・地区会館更新事業」では、シックハウス対策を行ってほしい。</p>	<p>更新にあたっては、現状を確認した上で、必要な措置を講じて適切に対応します。</p>
<p><b>即日交付まちづくりセンターの拡大 2件</b></p> <p>○費用対効果を考えて見直しをするべき。過去の交付実績を公表し、有識者による検討会議の場を設けるなど、市民にオープンな場で、まちづくりセンターのあり方も含め議論するべき事業ではないかと。</p> <p>○「即日交付まちづくりセンターの拡大」は、連合町内会の行事や事務的業務の支援を目的として自主運営化したまちづくりセンターの業務を圧迫するため、自主運営化したまちづくりセンターは除外して実施してほしい。</p>	<p>平成22年度に実施したまちづくりセンターに関するアンケート調査では、約6割の方が住民票や印鑑証明の交付サービスを利用したいと回答しています。また、現在、まちづくりセンターの年間の証明書発行件数は、翌日以降に交付しているところでは1箇所あたり2,000件未満、即日交付を実施しているところでは約8,000件から20,000件となっており、即日交付についての一定の利用ニーズがあると思われます。</p> <p>このことから、身近なまちづくりセンターの機能の一つとして証明書の即日交付が市民サービスの向上に大きな効果があるものと考えています。</p> <p>即日交付を実施していないまちづくりセンターでは、申請時と受け取り時の2回の対応が必要ですが、即日交付では1回の対応で済み、事務の軽減が図られます。また、自主運営実施の有無にかかわらず、すべてのまちづくりセンターで即日交付を実施することにより、利用の促進が期待でき、事業効果をより高められるとともに、より活発なまちづくり活動の推進にも効果があるものと考えています。実施と併せて事務のマニュアル化など各作業が効率化できるよう検討していきます。</p>
<p><b>ICカードによる地域ポイント制度の創設 1件</b></p> <p>○公共施設はすべての市民が公平に利用できてしかるべきで、ポイントを使って一部の市民だけを優遇する制度の創設はやめてほしい。</p>	<p>地域ポイント制度創設の目的は、公共施設利用のほか、寄附や植樹などに交換できるポイントを付与することによって、市民の地域貢献活動等への参加のきっかけを提供することです。</p>
<p><b>地域 i (アイ) 動画コレクション 1件</b></p> <p>○平成26年度までに9本は少ないように思うが、地域の紹介フィルムとして厳選したものにするのか。PR方法は幅広くかつ、自由度を広げて行うべきで、まちづくりセンターを使って、映像に興味のある学生やシニア層と協力して映像を集め、広報さっぽろを有効活用するのが良いのではないかと。</p>	<p>本事業は、若者のまちづくり参加と地域のPR動画の作成を目的としていることから、広報さっぽろなど札幌市の広報媒体を活用して広くPRし、多くの若者の参加を促すこととしています。撮影機材等のない若者も応募できるように、撮影編集された動画作品ではなく、企画等を募集し、市と協働で動画を作成・活用することを想定しており、作成本数が制限された形となっています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>地域と大学・NPOを結ぶ地域課題解決支援事業</b> 1件</p> <p>○毎年、毎回、事業ごとに、別の大学の新しい研究者を起用してほしい。</p>	<p>本事業では、地域課題の解決に向けた先進的な取り組みについて、大学から企画提案を受けた上で、選考することとしています。選考に先立って、まずは各大学に事業を周知し、広く提案を募るほか、解決すべき地域課題は多種多様であることから、毎年、解決を目指す課題や分野、手法などに偏りのないよう、平等で公平な選考を実施します。</p>
<p><b>500m美術館の整備</b> 1件</p> <p>○今後人口減少が見込まれている札幌では不相应な施設で、新たに造る必要はないのではないか。</p>	<p>誰もが利用する都心の空間に作品を展示することにより、市民の皆さんが気軽に芸術文化に触れることができ、そのことが市民の心豊かな生活をもたらすものと考えています。</p>
<p><b>文化施設設置</b> 1件</p> <p>○美空ひばり記念館を造ってほしい。</p>	<p>現在、建設の予定はありませんが、いただいたご意見は今後の事業を進める上で参考としていきます。</p>
<p><b>地域の健康づくり推進事業</b> 1件</p> <p>○「地域の健康づくり推進事業」について、健康づくりサポーターの内容や「地域スポーツにぎわい推進事業」との違いなど、具体的な事業内容を示してほしい。また、地域活性化には健康づくりが盛んな地域での取り組みを、普及させることも有効ではないか。</p>	<p>地域の健康づくり活動においてリーダー的に活躍されている方や、健康づくりの助言を行う各種専門家などを健康づくりサポーターとして、地域の自主活動グループやサロン等に派遣し、身近な地域で自主的に生活習慣改善を含めた健康づくりに取り組みの環境を整えます。また、地域で活動する人材のネットワーク強化や交流会を併せて計画しています。</p> <p>なお、健康づくりサポーターを説明する注釈を付けます。</p>
<p><b>地域スポーツにぎわい促進事業</b> 1件</p> <p>○「地域スポーツにぎわい促進事業」について、雪道での歩き方、健康状態や体力にあった運動などを教えてもらえる機会を設けてほしい。</p>	<p>本事業では、市民の皆さんや地域スポーツ団体のニーズ、実情に応じた施策展開を進めていきます。ご要望の内容を含めて、実情をしっかりと把握し、より多くの市民の皆さんのスポーツ活動の活性化につながるよう努めていきます。</p>
<p><b>カーリング関連事業</b> 2件</p> <p>○「カーリング場建設事業」等について、大半の市民にとってカーリングが身近である必要はないと思う。目新しい施設を造る前に、老朽化した市民プールや市民体育館の修理等、地道なことを優先すべき。（類似意見1件）</p>	<p>カーリング競技は、子どもから高齢者、障がいのある方など幅広い層の方が楽しむことができるウィンタースポーツであり、近年道内出身の選手がオリンピックで活躍していることもあって、競技への市民の関心も高まっています。このため、札幌市にカーリング施設を整備することで、市民の皆さんに新しいウィンタースポーツを楽しむ機会を提供し、さらには国際大会をはじめとする各種大会、合宿の誘致や体験型の観光にも活用したいと考えています。</p> <p>なお、老朽化したプールや体育館についても、必要な整備は行っていきたいと考えています。</p>
<p><b>ウィンタースポーツ活性化事業</b> 1件</p> <p>○「ウィンタースポーツ活性化事業」について、主なウィンタースポーツは大変環境に悪いものばかりなので、「環境首都・札幌」宣言に矛盾するのではないか。</p>	<p>本事業の主な内容は、小中学校を対象としたスキー学習支援やウィンタースポーツイベントの開催など、子どもたちに雪遊びやウィンタースポーツに親しんでもらうことを重点としています。本事業の実施が環境に悪影響を与えるものではないと考えていますが、事業を進めるにあたっては、より一層環境に配慮していきます。</p>

### 3 各区役所の計画事業（3件）

意見の概要	市の考え方
<p><b>東区の食材を活用したまちづくり推進事業 1件</b></p> <p>○事業内容で「PRにより地域の活性化等を図る」とするのであれば、達成目標を「タマネギ『札幌黄』を知っている市民の割合」に変更するか、そうした内容を追加してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、「『札幌黄』を知っている人の割合」を追加するなど、達成目標を変更します。</p>
<p><b>みんなで作る快適・憩いの空間 ～白石サイクリングロード～ 1件</b></p> <p>○白石サイクリングロードは、何十年も前の舗装のままのため、傷んで走りにくい箇所が多く、アップダウンが頻繁にあるため、体力のない方、高齢者にとって走るのが大変になっている。新規走行空間の確保も必要だが、既存走行空間を整備することも必要ではないか。</p>	<p>サイクリングロードを含めた道路の管理については、パトロール等による点検や緊急性の高い箇所を優先して補修を行っているところです。いただいたご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
<p><b>手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用した戦略的情報発信事業 1件</b></p> <p>○行政がマスコットを作らなければならない理由はないので、やめてほしい。</p>	<p>本事業は、区内外に向けて手稲区のまちづくりについて広く理解していただくために戦略的な情報発信を推進することを第一の目的としており、その際には、すでに手稲区民に広く認知されているマスコットキャラクター「ていぬ」を活用することとしています。</p>

## II キッズコメント

### 1 キッズコメントによる意見募集実施の概要

パブリックコメントと同時期（平成23年10月11日～11月9日）に、キッズコメントとして、子ども向けの分かりやすいパンフレットを全市立小中学校に配布し、子どもからの意見を広く募集しました。主な意見とそれに対する市の考え方を掲載するとともに、計画に反映できるものは計画内容を変更しました。

(1) 意見提出者 429人

(2) 意見件数と内訳 823件

分類	件数	意見の多かった事柄
計画全体	21件	○計画全体に関する意見 (計画を策定していることのPRの必要性など)
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街	176件	○放課後の居場所 48件 ○不登校の子どもへの支援 45件 ○保育所整備事業 40件 ○子どもの参加体験機会の充実 22件 ○学校教育の充実 10件
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街	161件	○防災対策の充実 67件 ○道路環境の整備 43件 ○雇用施策の充実 13件 ○急病時の対応 11件
政策目標3 活力みなぎる元気な街	112件	○総合的な駐輪対策の推進 22件 ○路面電車延伸推進事業 16件 ○(仮称)市民交流複合施設の整備 15件 ○国際芸術展の開催 10件 ○観光の魅力づくり 10件 ○産業の活性化 9件
政策目標4 みんなで行動する環境の街	257件	○再生可能エネルギーの普及促進 79件 ○円山動物園の整備 47件 ○みどりの保全・育成 46件 ○ごみ減量・リサイクルの推進 36件 ○公園の整備 31件
政策目標5 市民が創る自治と文化の街	79件	○文化芸術施設 50件 ○地域活動の場 9件
その他	17件	○街の美化 6件

## 📌 キッズコメントの主な意見

### 政策目標1 子どもの笑顔があふれる街

意見の概要	市の考え方
<p><b>保育所整備事業</b></p> <p>○保育所定員4,000人分の拡大について、待機児童が増えている現状だけではなく、将来少子化が進んでいくことを考えて進めて行った方が良いのではないかと。</p>	<p>札幌市においては少子化傾向が進んでいる状況ではありますが、社会情勢や経済状況などさまざまな要因から保育需要は年々高まっています。計画に掲げている保育所定員増は、このような現状を踏まえつつ、就学前児童数の推移、過去の待機児童数などの傾向から、今後4年間で確保が必要と判断したものです。保育所整備については、各年度の状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えています。</p>
<p><b>放課後の居場所</b></p> <p>○児童会館は小学校低学年の子どもが多くて、中学生があまり遊べないので、もっと幅広い年齢層の子どもが楽しく遊べる施設にしてほしい。</p> <p>○児童会館や地区会館などを一緒にまとめれば、世代を超えての交流も増えて、街の雰囲気も今よりもっと良くなると思う。</p>	<p>児童会館では週2回開設時間を延長し、中高校生の夜間利用「ふりーたいむ」（中学生は19時、高校生は21時まで）を実施しています。また、児童会館では子ども運営委員会を設置し、子どもたち自身による児童会館利用のルールづくり、各種事業の企画運営などを行い、各年齢層の子どもが楽しめる施設になるよう努めているところです。</p> <p>地域で世代を超えた交流を進めるため、児童会館やミニ児童会館でも、地域の高齢者と子どもたちが、昔の遊びなどを通じて交流できる機会をつくっています。今後とも交流促進に努めていくとともに、既存の児童会館や地域の施設を建て替える場合には、いただいたご意見を参考に検討したいと思えます。</p>
<p><b>不登校の子どもへの支援</b></p> <p>○小学校の頃にいじめにあったことがあるので、学校などでいじめが全く無い街にしてほしい。</p> <p>○不登校の子どもたちは理由があって学校に行けないのだから、支援センターやフリースクールを設置する前に学校が何か手を打つべきではないかと。</p>	<p>「いじめは人間として絶対に許されない」という考えの下、いじめがなくなるよう学校や子どもたちに働きかけを続けています。計画では、これまでいじめにあったことがあるなど、悩みを抱えている子どもたちの相談に応じて早期に解決できるよう、小学校へのスクールカウンセラーの配置時間を増加することとしています。今後もしいじめがなく人にやさしいまちづくりに努めていきます。</p> <p>学校では、定期的に家庭訪問するなどして本人や保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもに応じた支援に努めています。すぐに学校に登校できない場合などは、学校外の施設に通うことで、人とかわり、登校への意欲が高まることを期待しており、その場合においても学校が関係機関と連携しながら本人を支援していきます。</p>
<p><b>子どもの参加体験機会の充実</b></p> <p>○子どもが、もう少したくさん遊ぶことができるイベントがあったら良い。例えば、科学に関することでもおもしろい作品を作り、最後に遊ぶことができるなどのイベントを企画してほしい。</p>	<p>計画では、子どもの自主性や創造性、協調性を育むため、子どもが楽しみながらいろいろな体験ができるものとして、「青少年科学館展示物整備事業」や「プレーパーク推進事業」「さっぽろ雪まつり魅力アップ事業」などさまざまな事業を行うこととしています。いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>



意見の概要	市の考え方
<p>○「子どもの主体的な活動を応援」するなら、プレーパークのようなものを行う前に、市内の公園における禁止事項を減らしてはどうか。</p>	<p>公園は、小さな子どもからお年寄りまでいろいろな方が、多種多様な目的で利用していますので、利用される方々が安全かつ快適に利用できるためのルールを定めています。また、「プレーパーク推進事業」については、子どもたちを見守る「プレーリーダー」を必ず配置するなどして安全の確保や他の利用者とのトラブル防止を図った上で、子どもたちができるだけ自由に遊べるように実施するものです。</p>

## 政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

意見の概要	市の考え方
<p><b>防災対策の充実</b></p> <p>○防災体制の充実強化は、今すぐにでもするべき。避難場所の確認など、やっていないことも多いし、お年寄りや小さい子どもなどがある家庭にも避難場所がしっかり分かるような対策をするべきではないか。</p> <p>○防災体制の充実が必要なことだが、実施に合わせてもっと防災のPRをしていくべきではないか。</p> <p>○市役所・区役所・避難所に災害時に食べるために長期保存できるものや水を置いてはどうか。</p>	<p>計画では、東日本大震災を踏まえて、必要な防災対策を充実させるための事業を盛り込みました。</p> <p>なお、お近くの避難場所は、各区役所で配布している「地震防災マップ」「洪水ハザードマップ」「各区ガイドマップ」に記載しているほか、ホームページにも掲載しているところです。今後も避難場所のPRに努めていきます。</p> <p>防災については、広報誌、パンフレット、広報番組、シンポジウム、出前講座、コミュニティFMなど、多様な媒体や手法を用いてPRをしているほか、「札幌市民防災センター」では災害模擬体験を通じた学習を行うなど普及啓発に努めているところです。今後もこれらの取り組みを充実させていきます。</p> <p>札幌市では地震等の災害に備え、避難場所の備蓄庫等168箇所に、食糧約17万食を配置するとともに、緊急貯水槽等を整備し、地震発生直後の3日間に最低限必要な1人1日3リットルの飲料水を約90万人分確保しています。この計画では、備蓄食糧や緊急貯水槽の数を増やし、これまでの備えをさらに強化します。また、備蓄食糧の具体的な品目や配置方法については、今後検討を進めていきます。</p> <p>なお、備蓄物資の内容を明らかにするため、事業内容の記述にその旨を加えます。</p>
<p><b>高齢者支援</b></p> <p>○災害対策以外にも安心という観点で、他のことも取り入れてほしい。例えば、お年寄りが子どもとふれあうことで、「次の世代を安心して任せられる」と感じられるような交流の場を設けてはどうか。</p>	<p>計画にある「はつらつシニアサポート事業」では、高齢者団体などが自主的に地域貢献活動等を行うための拠点である「サロン」への支援を行うこととしていますが、「サロン」には、子どもたちと一緒に活動するなど交流を深めているところもあります。</p> <p>また、幼稚園や小学校の学習の中で近所のお年寄りに昔の遊びを教えてもらうことや、中学校や高等学校の職場体験学習で老人ホームを訪問するなど交流の場を設け、多世代が理解し合えるような環境づくりに努めています。</p>
<p><b>雇用施策の充実</b></p> <p>○職業相談・紹介窓口の拡大について、就職率がとても悪い中で、そのような相談窓口を拡大したところで働き口が増えないと意味がないのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、働き口を増やすことは大切だと考えており、計画でも企業支援など産業を活性化させる取り組みを進めることとしています。</p> <p>一方で、職業相談窓口でいろいろな相談を受け、その人に合った職を紹介していくことで、仕事が見つかる場合もたくさんあります。また、仕事を探している人は、仕事が決まるまで、何度もハローワークなどに通う必要があり、その負担を少しでも和らげるためにも、身近な区役所などに、職業相談・紹介窓口を増やすことが必要だと考えています。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>地域の防犯</b></p> <p>○不審者情報が多いので、安心して生活ができるように警備を増やすなどの対策をしてほしい。</p>	<p>不審者情報が多い地域には、警察に対して、パトロールの強化を依頼するなど、相互の連携を進めていきます。また、地域の見守り活動を行う防犯活動団体に対する情報提供や犯罪に遭遇しないための防犯教室の開催などの取り組みを通じて、安全で安心なまちづくりに努めていきます。</p>
<p><b>道路環境の整備</b></p> <p>○学校から安全に帰宅できるように、通学路を中心に、明かりが少ない道路に街灯を増やしてほしい。</p>	<p>生活道路の街路灯については、札幌市で設置しているほか、町内会等による設置に対しては助成を行うことにより、整備を進めています。また、街路灯の整備方針の中では、学校などの公共施設周辺を優先的に設置する場所と位置づけ、特に安全確保に努めているところです。</p>
<p><b>除排雪施策</b></p> <p>○冬の歩道は道が狭すぎてすれ違うことさえ大変なので、歩道に雪を積み上げるのはやめてほしい。車道だけではなくて歩道も除雪してほしい。</p>	<p>除雪した雪を運び出す排雪作業は費用と時間がかかるため、交通量の多い道路やバス路線などに限られてしまいます。歩道の除雪については、歩道用の除雪車が入れる幅2m以上の歩道のうち、地下鉄・JRの駅や公共施設周辺など、人通りの多い歩道を中心に行っているところです。</p> <p>なお、計画では、市民の方々の参加の下、地域ごとの特性やニーズに配慮した除雪等の取り組みを進めていく予定です。</p>

### 政策目標3 活力みなぎる元気な街

意見の概要	市の考え方
<p><b>産業の活性化</b></p> <p>○もっとお店をたくさんつくってほしい。</p>	<p>新しくお店を始めたり、今あるお店を長く続けていくために、さまざまな相談や勉強会などの支援を受けられるしくみを作るほか、資金調達や販路拡大の支援を行うことで、お店がたくさんできる環境づくりを進めていきます。</p>
<p><b>観光の魅力づくり</b></p> <p>○観光施策について、雪まつりだけではなく、自然を全面的に活かしていくべき。春には桜や梅、秋には紅葉などを目的とする観光客を集めることができるようにしてはどうか。</p>	<p>札幌および周辺部の豊かな自然は札幌の観光において、魅力的な資源の一つです。花や紅葉などの季節の魅力や、登山やスキーなどの遊びの魅力が、札幌の魅力として広く伝わるようPRに努めていきます。</p>
<p><b>(仮称) 市民交流複合施設の整備</b></p> <p>○(仮称) 市民交流複合施設は、教育文化会館やニトリホールもあるのだから、似たようなものになるのなら、新しく造る必要はないのではないか。</p> <p>○(仮称) 市民交流複合施設の建設は劇を見たり、オーケストラを聴いたり、みんなの心を豊かにすることができるので賛成。</p>	<p>(仮称) 市民交流複合施設のホールは、将来的にニトリ文化ホールの役割を受け継ぐことも念頭に置き、これまで教育文化会館や市民ホールでは見ることができなかった大規模な公演や国内外の優れた公演も見ることができるホールにする予定です。</p>
<p><b>路面電車延伸推進事業</b></p> <p>○「市電のループ化」には反対。ループ化するには費用がかかるし、ループ化しなくても、歩いて行けると思う。「札幌駅前通地下歩行空間」ができたので、それ以上費用を無駄にしないほうが良い。</p> <p>○結構、市民は市電を利用するので、市電のループ化は必要だと思う。</p>	<p>路面電車は、道路から直接乗り降りができ、お年寄りや観光客など、誰でも気軽に利用できる交通機関であり、ループ化により路線をつなげることで都心部の回遊性が高まり、今よりも利用しやすくなると考えています。</p> <p>また、車両や停留場などの施設のデザインを工夫するなど、札幌の街の特徴の一つとして、一層魅力を高めることができるよう努めていきます。</p>

意見の概要	市の考え方
<p><b>公共交通の充実</b></p> <p>○バス路線を増やして、いろいろなところへ行けるようにしてほしい。</p>	<p>バスの経路や便数については、バス事業者が、利用者の需要や運行に係る費用などを検討した上で決定しています。今あるバス路線を守るためにも、さらに利便性を高めるためにも、多くの皆さんに利用していただくことが欠かせません。自家用車に頼りすぎず、積極的に公共交通機関を利用していただけるよう、普及啓発に努めていきます。</p>
<p><b>総合的な駐輪対策の推進</b></p> <p>○都心では自転車の駐輪場が少なく、有料であったり、駐輪禁止となっているため、無料の駐輪場を市街地にたくさん建設してほしい。自転車利用が増えることで、自動車の利用が減り、環境にも良くなり、街も身近になるので、都心部が活性化すると思う。</p>	<p>都心部における駐輪対策としては、公共駐輪場の整備検討や官民協働手法による駐輪容量の確保を進めます。都心部の放置自転車対策は、駅周辺に比べ、駐輪場整備のほか、整理・誘導等にも多くの経費を要することから、放置禁止区域の拡大にあわせ、有料化の範囲も拡大せざるを得ないと考えています。</p>
<p><b>新しい施設の整備</b></p> <p>○新しい施設などを造ることは賛成だが、都心にばかり集まることがないように札幌市全域を考えてほしい。</p>	<p>都心は、市民だけではなく国内外からも多くの人々が集い、活動する場として、施設整備をはじめ重点的にまちづくりを進めていますが、地域のまちづくりについても、良好な環境となるよう地域の方の主体性を活かしながら進めていきたいと考えています。</p>

#### 政策目標4 みんなで行動する環境の街

意見の概要	市の考え方
<p><b>環境施策全般</b></p> <p>○地球温暖化について詳しく知らない人もたくさんいると思うので、もっと呼びかけや地球温暖化について知る機会をつくったら良い。</p>	<p>地球温暖化問題については、温暖化対策関連事業の実施時や、環境広場さっぽろなどのイベント、出前講座、ホームページなどで情報を提供し、広く周知しています。</p> <p>今後も、市民や事業者の方々も一緒に温暖化対策に取り組んでいただけるよう、さまざまな機会を捉えて、より積極的に情報を提供していきたいと考えています。</p>
<p><b>再生可能エネルギーの普及促進</b></p> <p>○「学校に太陽光パネルを設置」という計画に賛成。ただ、設置するのにもお金がかからないようにいろいろと工夫する必要がある。</p> <p>○学校に太陽光パネルを設置することで、自然エネルギーを利用することは良い考えだが、学校以外にもいろいろな所に太陽光パネルを設置したほうが良い。</p>	<p>学校屋上への太陽光パネル設置にあたっては、その重さに建物が耐えられるかを十分検討する必要があります。計画では、耐震補強工事に合わせて太陽光パネルを設置していくことによって、工事や設計などを合理的に行い、少しでもお金がかからないように工夫しています。</p> <p>計画では、区役所などの市有施設への率先した導入を進めるとともに、ビルや一般家庭などに向けた補助も充実させていくことで、今後も太陽光発電設備の普及を促進していきます。</p>
<p><b>ごみ減量・リサイクルの推進</b></p> <p>○生ごみ資源化システムの実証実験の達成目標では3,000世帯と書かれているが、どういった世帯が対象となるのか具体的に書いてほしい。</p>	<p>実証実験は、効率的な収集が見込まれる大規模集合住宅に居住する世帯などを対象とすることを検討しています。</p> <p>なお、対象世帯が分かるように事業内容の記述を修正します。</p>

意見の概要	市の考え方
<p>○資源節約のために、リサイクルについての授業や取り組みを増やしてはどうか。</p>	<p>ごみ減量・リサイクルを推進するため、小中学校での総合学習や職員による出前教室、清掃工場やリサイクルプラザなどでの体験的な普及啓発、ホームページでの情報発信などさまざまな取り組みを行っています。今後も引き続き、これらの取り組みを進めていきたいと考えています。</p>
<p><b>みどりの保全・育成</b></p> <p>○都心のみどりを豊かにするだけではなく、都心以外の地域のみどりや花を豊かにすると良い。私たちの学校では毎年春に、道路の脇に花を植えるボランティアをしているが、そのように他の学校の人々も春に花を植えるボランティアをすれば、だんだん花やみどりが増えてくると思う。</p>	<p>児童生徒や保護者、地域の方々がボランティアとして、さまざまな方法でみどりを増やしたり、守ったりするなどの取り組みを行っている学校がたくさんあります。6月に「環境ウィーク」を設定し、みどりを増やすなどの学校の取り組みをホームページ上で紹介しています。このような取り組み事例の紹介を通して、今後も花やみどりを増やすボランティア活動が広がるような支援を行います。</p>
<p><b>公園の整備</b></p> <p>○子どもたちや、その親が安心して遊べるように、公園を常にきれいにしたり、危険がないよう、大人が見ている必要があると思う。</p>	<p>公園の管理では、定期的に遊具や施設の点検を行っています。また、日常の清掃や草刈りなどの作業とともに危険箇所を確認しており、安心して遊べる公園を維持できるよう努めていきます。</p>
<p><b>円山動物園の整備</b></p> <p>○円山動物園に新しい施設を造るという案について、造っても実際に人気が出ず見る人が少なければ、逆に税金の無駄だと思うので、早急に市民に意見を聞き、造るか造らないか決めたいと思う。</p> <p>○動物園に新しい施設を建設するよりも先に、まずゾウを動物園に連れてきてほしい。動物園といえばゾウなのにゾウがいないととてもさみしい。</p>	<p>施設の整備については、市民の皆さんのご意見をいただいた上で策定した「札幌市円山動物園基本計画」に基づいて進めています。今後もできるかぎり情報提供に努め、市民の皆さんのご意見を参考にしていきます。</p>

## 政策目標5 市民が創る自治と文化の街

意見の概要	市の考え方
<p><b>地域活動の場</b></p> <p>○困ったときに助け合えるよう、コミュニケーションの場にもなるので、地域活動する場所を充実してほしい。</p>	<p>市民の皆さんの主体的なまちづくりを支えるため、まちづくりセンターが置かれている地区会館については、老朽化した既存施設の建て替えや改修などを行うとともに、町内会館など市民集会施設については、建築費補助の充実や家賃補助制度の創設を行うことで、地域活動の拠点整備を推進します。</p>
<p><b>文化芸術施設</b></p> <p>○次世代型博物館と遺跡公園「(仮称)古代の里」は、時間が経つにつれ利用する人が減ると思うので、結果的に税金の無駄になるのではないかと懸念する。</p> <p>○次世代型博物館や遺跡公園などの施設は、札幌の歴史を知ったり、感じたりするには必要だと思う。造るにあたっては、たくさんの税金を使うことになるので、広報活動やイベントで参加型の施設にするなど、飽きない工夫をするべき。</p>	<p>これからどのような博物館や遺跡公園がふさわしいのかを検討していくこととなりますが、いただいたご意見も参考に市民の皆さんに長く利用してもらえる魅力的な施設にしていきたいと考えています。</p>